

第 2 6 3 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

（ 令 和 7 年 3 月 7 日 ）

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 令和 7 年 3 月 7 日 午前 10 時 00 分開議
午後 4 時 07 分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	大 瀧 次 男	副委員長	櫻 田 秀 夫
委員	高 橋 征 志	委員	杉 浦 弘 樹
〃	佐 藤 武	〃	工 藤 祥 子
〃	濱 田 栄 子	〃	住 吉 年 広
〃	白 井 二 郎	〃	富 岡 直 哉
〃	村 中 浩 明	〃	野 中 貴 健
〃	佐 藤 広 政	〃	東 健 而
〃	中 村 正 志	〃	井 田 茂 樹
〃	浅 利 竹二郎	〃	岡 崎 健 吾
〃	佐 賀 英 生	〃	佐々木 肇

○欠席委員（1人）

委員 佐々木 隆 徳

○説明のため出席した者

市	長	山 本 知 也
副 市	長	吉 田 真
副 市	長	齋 藤 友 彦
総 務 部	長	吉 田 由佳子
総 務 部 危 機 管 理 監		畑 山 勝 利
財 務 部	長	松 谷 勇
市 民 生 活 部	長	石 橋 秀 治
健 康 福 祉 部	長	斉 藤 洋 一
健 康 づ く り 推 進 監		畑 中 美 雅
子 ど も み ら い 部 長 smile kids office		菅 原 典 子
に っ こ り っ こ 所 長		
産 業 政 策 部	長	伊 藤 大 治 郎

– 2 –

政策推進部市民連携課長	佐藤めぐみ
財 務 部 財 政 課 長	工藤大介
市民生活部環境政策課長	福田伸之
市民生活部国保年金課長	林力
健康福祉部感染症予防課長	工藤周
子どもみらい部 子育て支援課長	松山徹
子ども家庭センター長	安宅章子
産業政策部 観光・シティプロモーション課長	角本昌史
産業政策部商工労政課長	徳学
都市整備部都市計画課長 コンパクトシティ推進室長	小野太輔
都市整備部住宅政策課長	品田徹
都市整備部土木維持課長	遠藤龍規
都市整備部用地課長	菊池円
建設技術部建築技術課長	細間信一
川内庁舎市民生活課長 教育委員会川内公民館長	須藤昌弘
大畑庁舎市民生活課長 教育委員会大畑公民館長	山崎憲一
脇野沢庁舎総合課長 教育委員会脇野沢公民館長	畑中正行
農業委員会事務局総括主幹 産業政策部農林畜産課総括主幹	菅原賢一郎
教育委員会事務局総務課長	畑中俊彦
教育委員会事務局図書館長	澤田修一
上下水道局下水道課長 市民生活部環境政策課総括主幹	本田正大
政策推進部市民連携課主幹	奥寺一敬
財 務 部 財 政 課 主 幹	佐藤大輔
市民生活部環境政策課主幹	西村大介
市民生活部環境政策課主幹	大久保洋史
市民生活部環境政策課主幹	田中一文
市民生活部市民スポーツ課主幹	三山純
市民生活部国保年金課主幹	樋山政之
市民生活部国保年金課主幹	坂本望生

市民生活部国保年金課主幹	櫻 田 久美子
健康福祉部 健康づくり推進課主幹	石戸谷 浩 美
健康福祉部 健康づくり推進課医療主幹	一 戸 昌 子
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	徳 理 恵
産業政策部商工労政課主幹	盛 大 輔
産業政策部農林畜産課主幹	菊 池 宣 博
都市整備部都市計画課主幹 コンパクトシティ推進室主幹	八 戸 啓 介
都市整備部住宅政策課主幹	石 田 和 孝
建設技術部建築技術課主幹	菅 原 真寿美
建設技術部土木技術課主幹	菊 池 洋 平
総務部総務課主任主査	佐々木 大
総務部総務課主任主査	菊 池 亘
総務部防災安全課主任主査	佐 藤 純 也
総務部防災安全課主任主査	猪 股 康 司
総務部防災安全課主任主査	高 木 将 人
市民生活部環境政策課主任主査	小 島 勝
市民生活部 市民スポーツ課主任主査	村 市 友紀奈
市民生活部 国スポ・障スポ推進課主任主査	中 村 善 光
産業政策部 観光・シティプロモーション課 主任主査	宮 下 由 芙 子
産業政策部農林畜産課主任主査	角 野 祐 輔
都市整備部都市計画課主任主査	山 道 大 地
都市整備部住宅政策課主任主査	山 本 翼
都市整備部土木維持課主任主査	畑 中 優
都市整備部用地課主任主査	能 渡 崇
都市整備部用地課主任主査	谷 川 俊 二
建設技術部建築技術課主任主査	西 村 透
建設技術部土木技術課主任主査	杉 山 拓 也
上下水道局下水道課主任主査 市民生活部環境政策課主任主査	種 市 大 輝
総務部総務課主査	川 森 恒 太
産業政策部農林畜産課主査	川 村 健 悦

産業政策部水産課主査	大堀光司
都市整備部土木維持課主査	佐藤和明
総務部防災安全課主任	山本佑輔
産業政策部農林畜産課主任	相内一彦
産業政策部農林畜産課主任	川上駿聖
産業政策部水産課主任	佐藤有幸

○事務局出席者

事務局長 佐藤孝悦	次 長 石田隆司
主 幹 澁川紋子	主 幹 畑中佳奈
主任主査 瀬角朋也	主 任 浜端 快

(午前10時00分 開議)

○委員長(大瀧次男) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第17号 令和7年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

昨日は、第3款民生費までの質疑が終わっておりますので、本日は第4款衛生費から審査してまいります。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長(斉藤洋一) それでは、第4款衛生費のうち、健康福祉部が所管しております費目についてご説明いたします。なお、1項1目保健衛生総務費につきましては、市民生活部所管の費目についても併せてご説明いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。予算書の60ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第1目の保健衛生総務費についてであります。これは保健予防等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、下北医療センター負担金、国民健康保険特別会計繰出金などとなっております。前年度予算と比較し1億4,038万4,000円の減額となっておりますが、これは国民健康保険特別会計繰出金及び一般職員給与費等の減によるものであります。

次に、第2目の健康増進費についてであります。これは健康増進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、がん検診事業、健康に関する正しい知識の普及啓発を図る集団健康教育事業費に係る経費となっております。また、新規事業といたしましては、自然に歩きたくなるような環境づくりに取り組む+1000歩チャレンジ事業費を計上しております。

次に、61ページに移りまして、第4目の予防費についてであります。これは予防接種に要する経費でありまして、主なものといたしましては、予防接種法に基づく定期A類及び定期B類に係る予防接種事業費などとなっております。また、新規事業といたしましては、生後6か月未満の乳児のRSウイルス感染症の重症化を防ぐため、妊婦の方を対象にRSウイルスワクチン接種費用助成事業費を計上しておりますほか、こどものインフルエンザ予防接種費用の助成対象を高校3年生までに拡充しております。前年度予算と比較し6,490万5,000円の増額となっておりますが、これは昨年度は補正予算措置としていた新型コロナウイルスワクチンの接種費用を令和7年度は当初予算から計上したことによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、健康福祉部が所管しております費目の説明で

ございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第4款衛生費のうち、市民生活部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の61ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第3目後期高齢者医療費についてであります。これは後期高齢者医療制度に関する経費でありまして、主なものといたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。なお、令和7年度より目名を老人医療給付費から後期高齢者医療費へ変更しており、前年度の老人医療費と比較して2,209万2,000円の増額となっておりますが、これは療養給付費負担金等の増によるものであります。

次に、62ページに移りまして、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これは犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除、二又地区の水道施設の管理などの環境衛生管理に要する経費となっております。

次に、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、各地区の斎場の管理費のほか、火葬炉の定期的な修繕整備や改修等を行う斎場改修事業費となっております。

次に、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要する経費となっております。

次に、63ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、市内6か所の公衆トイレの維持管理に要する経費であります。

次に、第2目じん芥処理費についてであります。これは一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進等、廃棄物の適正処理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、最終処分場維持管理費のほか、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。前年度と比較して3,280万9,000円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、指定ごみ袋関連費が1,663万円の減となること、またごみ収集運搬事業費が2,112万2,000円の減となることによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、市民生活部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の61ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目の母子衛生費についてであります。これは妊産婦や乳幼児等の健康の保持と増進を図るための母子保健事業全般に要する経費でありまして、主なものといたしましては、妊婦委託健康診査費のほか、出産・子育て応援事業費などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（中村 久） それでは、第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の63ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域及び特定環境保全公共下水道の区域外、また漁業集落排水事業の処理区域外におきまして生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独浄化槽、またはくみ取式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様を対象に、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして、その費用の一部を補助する経費であり、20基分を計上してございます。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 私の立場として、下北地域広域行政事務組合のほうの関係もありますので、答えができないのであれば、ということでお尋ねさせていただきます。

63ページ、第4款衛生費、第2項清掃費の第2目じん芥処理費のごみ収集運搬事業費についてお伺いいたします。2点ほどでございます。

先ほどのご説明の中で、本年度が昨年度より2,000万円ほど減になっている理由、そしてその集積箇所自体が昨年度と比較して、ごみ集積所、その部分は減っているのか、増えているのかをお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之） お答えいたします。

収集運搬業務委託料が約2,000万円の減額となっていることのお尋ねでございますけれども、減額となった理由につきましては、給与等の人件費について毎年国から公表されている職種、年齢層、企業規模に分類された給与に係る地域別の基礎資料の数値を採用しておりますが、今年度におきましては、その給与額が減額となったため、前年度に比べ予算額全体が減額となっております。

集積所に関しましての増減については、大きな増減はございません。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 今この世の中で、人件費が減少しているということ自体が全く私としては考えにくく、また燃料高騰、人件費等が高騰している中、昨年度より、その積算基準がそうなったからといって全然実情に合っていないのではないかと考えております。

また、それをどうしても採用しなければならないのかというところなのですが、積算基準自体が国を基準にしているということなのでございますが、この世の中の情勢を踏まえ、それで適正と思っているのかというところをちょっと伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之） お答えいたします。

数値を公表している国の担当者にも確認いたしましたところ、個別の数値の分析はしておりませんが、全体的に給与は上がっているものの、地域別の年代等において給与が下がっているところはあるとの説明があったことから、地域の実情に即していると認識しております。

過去の収集運搬の委託料の推移を見ますと、令和元年度から見ますと、収集運搬業務が約2億8,500万円、令和2年度では約2億9,700万円で前年度から1,200万円の増、令和3年度では約2億7,500万円で、前年度から約2,200万円の減、令和4年度では約2億9,700万円で、前年度から約2,200万円の増、令和5年度では約2億9,500万円で、前年度から約200万円の減、令和6年度では約3億2,100万円で、前年度から約2,600万円の増となっております、これまでも2,000万円を超える増減となる年度もあり、複数年単位で見ますと増額傾向となっております。これまでも安定した収集運搬が行われておりましたことから、令和7年度におきましても収集運搬が可能な予算と認識しております。

しかしながら、安定したごみの収集運搬のためには、昨今の急変する社会情勢により高騰する人件費、燃料費、物価等にも対応した予算が必要であり

ますことから、変化に応じた適正な予算となるよう検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 昨年度は3億2,100万円ですね、その前の年の令和5年度は2億9,500万円ということで、推移して上がってきているのに、今回下げるといって自体がちょっと実情に合っていないという考えがあったので、今回この質疑をさせていただいているのです。先ほどのご答弁の中では、実情と合わないのであればということですが、私としては今回、万が一ごみの収集委託の入札等が不調に終わった場合、市民の皆さんに多大なご迷惑をかけるのではないかと考えておりますので、そこら辺は万が一の場合補正なりなんなり考えているのか、最後そこをお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之） お答えいたします。

収集事業者による安定した家庭ごみ収集運搬業務のため、社会情勢の変化を踏まえた積算方法については検討を重ねていきたいと考えております。現時点での補正等については考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 私からは、61ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費の中の带状疱疹ワクチン接種費用助成金と、あとRSウイルスワクチン接種事業の2つに分けて質疑させていただきます。

まず初めに、带状疱疹ワクチンについてですけれども、この接種者数250人の算出根拠をお示してください。また、この予算に基づく接種者の負担が1人当たり1万円掛ける2回となっていますが、これは昨年と同様に、この額で問題がないのかお伺いします。

さらに、希望が増加した場合、B類の予算内で調整する方針で進めるのか、その対応についてお聞かせください。

次に、4月1日から65歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチンが定期接種となり、公費での一部負担軽減が行われます。この定期接種事業には4月1日からの定期接種も含まれるのでしょうか。また、住民税非課税世帯の方への接種費用についての考え方をお示してください。

続いて、RSウイルスワクチンの接種事業費用の助成についてお伺いします。このたびむつ市では、乳幼児向けの母子免疫RSウイルスワクチンについて公費助成を決定されたことを評価したいと思います。一方で、RSウイルス感染症は乳幼児だけではなく、高齢者にとっても重症化リスクが高く、

感染すると一定数の入院、死亡しているのが事態です。昨年から高齢者向けのRSウイルスワクチンも使用可能となっていることを踏まえ、行政サービスの平等性の観点からも、高齢者へ公費助成すべきと考えます。

そこで、1点目なのですが、昨年6月定例会で高齢者RSウイルスワクチンの公費助成について、助成額などを調査研究していくとの答弁がありましたが、その後具体的にどのような調査研究し、今回の事業に至ったのかお伺いします。

2点目、妊娠24週から36週の妊娠に限定した背景と根拠をお示しいたします。また、このように限定した理由がある一方で、高齢者への公費助成が導入されない理由についても明確にお聞かせください。お願いします。

○委員長（大瀧次男） 感染症予防課長。

○健康福祉部感染症予防課長（松山 徹） 私からは、带状疱疹ワクチンの接種費用助成事業についてお答えいたします。

まず1点目の接種者250人の積算根拠でございますけれども、今年度の助成事業におきまして、最終的に接種者数が500人前後となることを見込まれております。また、来年度からは带状疱疹ワクチン接種が定期接種となることから、こちらにも対象者が流れるというふうに思っております。こちらの助成事業につきまして、今年度の半分程度になるものと見込んで250人とさせていただきます。

2点目、今年度1万円の助成しておりますけれども、来年度もこれで問題ないかというお尋ねでございますけれども、来年度も今年度と同様、1人1回当たり1万円の助成額で問題ないものと考えております。

3点目の今年度同様に希望者が増加した場合の対応ということでございますけれども、今年度同様、定期B類及び任意予防接種事業費の中で調整していくこととしております。

続きましては、4月1日からの定期接種化についてでございますけれども、当市におきましては、令和7年度当初予算要求時では、接種費用でありますとか、対象年齢等がまだ明確になっていなかったことによりまして、この時期に間に合わなかったということ、それから今年度から50歳以上を対象とした助成事業を実施していることから、4月1日からの開始とせず、令和7年度の早い段階で補正予算案を上程させていただき、事業を開始することを予定しております。

それから、助成金額をどうするかにつきましても、今後補正予算案の作成と併せて検討してまいります。

あと、RSウイルス感染症のお尋ねの中で妊娠24週から36週の妊婦に限定

した理由というところでございますけれども、こちらは市で限定したものではございませんで、ワクチンの使用上の用法で決められているものでございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 私からは、ＲＳウイルスワクチンの高齢者に対する接種ということで、今般は乳児対象ということなので、その部分は私からお答えさせていただきます。

委員から６月定例会とありましたが、恐らく９月定例会だと思います。９月定例会で櫻田議員からの一般質問でワクチン全般の質問がありまして、その際の再質問の中で恐らく、記憶ではＲＳウイルスワクチンの助成についてご質問があって、その際調査研究という答弁をさせていただいたのですが、実はその９月定例会の時点で、既にこの胎児、母子、免疫を活用したこのワクチンの要望というのは実は寄せられていまして、それで私たちも高齢者と乳児を対象としたワクチンの事業については、当然認識はしていたのです。そして、調査研究ということですが、高齢者、乳児、どちらに重点を置くかですとか、あるいは両者に助成をするか、そういったものを検討してきたというところです。その結果、令和７年度予算では、まず乳児対策ということで予算をご審議いただくこととしております。

それから、もう一点が高齢者の公費助成は導入しないのかというような趣旨のお尋ねだったと思うのですが、全く高齢者に対する支援を考えていないというわけではないです。今回の事業を提案するに当たっては、当然高齢者に対する支援を欲しいという声もあるということを踏まえた上で予算協議に及んでいますので、来年度は、令和７年度はまずは乳児のほうの対策ということに主眼を置いたということでご理解いただきたいと、このように思います。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。今人数に関しては理解いたしました。

あとは、増えた場合は補正でという部分で考えていることも理解いたしました。それでは、６５歳以上の国の補助となる一方、５０歳から６４歳の独自接種というのは、多分青森県ではむつ市だけ。先日も外ヶ浜町議会でも、これは５０歳が接種するということになりましたので、その際の５０歳から６４歳の独自助成とするその意図をちょっとお伺いしたいのと、あともう一点は、４月１日から国が、先ほど補正と言ったのですけれども、３割に補助することにな

と思うのですけれども、むつ市の実質負担額はどの程度軽減されるのかお伺いします。

そして、RSウイルスのほうは、先ほど部長から答弁あったように、一応質疑は考えてきたのですけれども、考え方はお伺いしましたので、ぜひ今後もそれを乳幼児を踏まえて高齢者の分も考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

なので、带状疱疹ワクチンのほうだけお願いします。

○委員長（大瀧次男） 感染症予防課長。

○健康福祉部感染症予防課長（松山 徹） お答えいたします。

独自助成を継続する意図につきましては、特に発症率が高くなる傾向にある50歳以上を対象として今年度から実施している事業でございます。申込みされた方も、当初予想しておりました人数を大幅に上回る500人前後になる見込みであることから、来年度も引き続き実施するものでございます。

それから次、2点目の国の接種費用の3割を補助することにより、市の負担金はどのくらい軽減されるかというところでございますけれども、こちらは3割、予防接種法により定期B類予防接種は接種費用の3割の交付税措置がございまして、この分の負担が軽減されるということになります。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。

では最後に、不活化ワクチンのシングリックスの接種促進による医療費削減効果や带状疱疹の罹患率の変化について、どのように評価しているかお聞きします。

あと、令和6年度の接種データを基に接種者の年齢分布や接種後の効果を分析する予定はあるのかお伺いします。

あともう一点が、市として今後高齢者向けの予防医療政策にどのように生かしていくのか、それについてご見解をお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

まず、最初のお尋ねの医療費削減や罹患率の変化を評価するかということについてでございますけれども、今回带状疱疹ワクチンが来年度から定期予防接種になるということで、むつ市を含めて全国で開始されることとなりますので、この分析については、今後国のほうで示されるものと考えております。

また、令和6年度のむつ市の実施した事業の評価ということについてで

ざいますけれども、接種した方が罹患したかどうか、その後の経過について、市として把握することがまず困難であるということもありますので、現時点では分析は予定してございません。

もう一つは、今後の予防医療政策にどのように生かすかということについてでございますけれども、高齢者の予防接種については個人の予防が主となりますので、予防接種事業の対象になる方には、分かりやすく丁寧な説明を心がけるということで考えております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 2つ、事業についてお尋ねいたします。

まずは、60ページの第1項第2目健康増進費の＋1000歩チャレンジ事業費についてです。むつ市の健康づくりに関しては、各種指標が残念ながら改善しているとは言い難い状況だと思います。したがって、従来のやり方、従来のウォーキングイベントでは事業効果が出ないのではないかというふうに考えるのが妥当ではないかと思います。これまでウォーキングイベントをやること自体が目的化していたのではないかと思ったりもするのですが、この事業の目的、ウォーキングイベントというのはあくまでも手段だと思いますので、この事業の目的が何なのか。それから、成果につながらない事業をする余裕は、財政的にも労働力的にもないと思います。これは、健康分野に限らずですけれども、今事業が今までのウォーキングイベントと違うところをお聞かせください。

それから、61ページの第1項第4目予防費の小児の予防接種のうちのインフルエンザの予防接種についてです。今回中学校1年生から高校3年生までの部分の接種助成が拡充されました。ありがとうございます。今回助成額は1人1,000円ということで、ただちょっと少額かなというふうに思っています。お金のことを心配せずに接種できるように、もっと助成額が多かったほうがよかったのではないかなというふうに思うのですが、今回助成額を1,000円とした根拠をお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 健康づくり推進課長。

○健康福祉部副理事健康づくり推進課長（辻 郁子） 私からは、＋1000歩チャレンジ事業のことについてお答えいたします。

今回のこの＋1000歩チャレンジ事業につきましては、国・県が策定しております健康増進計画の中でも健康に関心の薄い層を含む幅広い人へのアプローチとして、自然に健康になれる環境を整えるということが示されております。今回この＋1000歩チャレンジ事業におきましては、スーパーと連携いた

しまして、ふだんの生活の中でも自然に歩数が増える、活動量が増えるような環境整備を行うということで、イベントとはちょっと違う事業となります。環境整備を進めていくという事業が目的となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 感染症予防課長。

○健康福祉部感染症予防課長（松山 徹） 私からは、小児インフルエンザワクチン接種助成拡充、まず１点目、１,０００円の根拠でございますけれども、現在小学６年生までのお子様につきましては、１人１回当たり１,０００円で２回分ということで２,０００円の助成をしておりますけれども、この１回１,０００円というのに合わせたものでございます。

もう一点、助成額をもうちょっと引き上げないのかということでございますけれども、予防接種事業に対する助成金につきましては、毎年当初予算案要求時に部内及び財政当局と協議して決めております。令和７年度につきましては、小児のインフルエンザをまずは１８歳まで、むつ市のお子さん全部に対象を広げるということで、まずはそこを目標として予算を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 予防接種につきましては、枠がまず拡充されましたので、今後費用が負担だと考えて接種を控えているような方がいらっしゃるのであれば、その方も接種しやすいような環境になればいいなと思っておりますので、引き続きご検討のほうをよろしくお願いいたします。

それから、＋１０００歩チャレンジ事業の件なのですが、ウォーキングイベントではないということで、そうしますと先ほどの目的というところですが、自然に歩く環境を整えることで健康に対する意識を変えて行動変容を起こすと、そういうところが目的だということでよろしいでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 健康づくり推進課長。

○健康福祉部副理事健康づくり推進課長（辻 郁子） お答えいたします。

高橋委員がおっしゃったとおりでございます。この事業に関しましては、市民の方の健康意識を高めていく、醸成を図りたいという思いでこの事業をつくっております。先ほどウォーキングイベントのことは、この事業を通じて＋１０００歩チャレンジ事業のことも広めていきたいので、この中で小さな健康ウォーキングイベントということではやっていくつもりであります。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほど質疑いたします。

60ページ、第1目保健衛生総務費のところ、下北医療センターの負担金が5,341万4,000円となっておりますけれども、本日東奥日報の1面にむつ総合病院の白紙という見出しで大きく出ておりましたけれども、またその後に赤字の金額等も提示されておりました。今後この下北医療センターへの支援、負担等はどのような見通しと考えているのかお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 財政課長。

○財務部財政課長（工藤大介） お答えいたします。

この下北医療センターの負担金というものにつきましては、事業本部のあくまでも議会ですとか、本部の人件費に係るものでございますので、今朝新聞に載っていたものとは関係がないというか、経常的に今までも計上しているものとなっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 市長はむつ市長であり、下北医療センターの管理者でもありますので、内容は十分ご存じだと思いますけれども、むつ総合病院ということで、むつ市の病院、運営は下北医療センターということですので、今後の見通しで、むつ市長としてお答えできることがありましたら、お願いします。

○委員長（大瀧次男） いいですか、市長として。市長。

○市長（山本知也） 今60ページの第4款に記載されております下北医療センター負担金、先ほど財政課長が答弁させていただいたとおり、下北医療センターの議会運営に係る部分に関するものでございまして、そちらの費用が5,341万4,000円ということございまして、むつ総合病院に対する負担金につきましては、第12款の諸支出金の中で下北医療センター負担金として18億7,822万5,000円、こちらで計上されておりますので、そこで議論されるべきものと理解をしております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 61ページの後期高齢者医療費についてお聞きします。

後期高齢者医療費について、本年度に初めて予算が計上されて、去年はゼロだったのですけれども、この事業の仕組みを教えてください。

○委員長（大瀧次男） 国保年金課長。

○市民生活部国保年金課長（工藤 周） お答えいたします。

令和6年度の予算までは、こちら後期高齢者医療費ではなくて、老人医療給付費として目名を設定しておりました。老人医療がなくなり、後期高齢者

医療制度が平成20年度から始まっておりまして、これまで老人医療給付費という名目だったのですけれども、他市の状況等を踏まえまして、来年度から後期高齢者医療費というふうに目名を変更したため、前年度との比較がゼロということになっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） それでは、拠出金の根拠ですけれども、どのようにして算定しているのかということと、県の役割、市の役割というのがそれぞれ特徴的なこと、どのように進められているのか、それだけ教えてください。

○委員長（大瀧次男） 国保年金課長。

○市民生活部国保年金課長（工藤 周） お答えいたします。

拠出金というのは、負担金ということで理解してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○市民生活部国保年金課長（工藤 周） 負担金は、後期高齢者医療広域連合に療養給付費負担金と共通経費等負担金と2つお支払いするものがあるのですけれども、療養給付費負担金のほうは、過去の医療費等の状況から、広域連合のほうで各市町村の人数等に応じて負担金の金額を計上して、市町村に示した金額をそのまま計上しております。

共通経費負担金のほうは、後期高齢者医療が県内40市町村で共同で行っている事業ですので、そちらの組織運営に係る費用として総額の10%が均等割、そのほかに人口割や高齢者割によりまして算定され、金額が示されまして、そちらを負担しております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 県の役割と市の役割の違いですか、重点的なことを教えてください。

○委員長（大瀧次男） 国保年金課長。

○市民生活部国保年金課長（工藤 周） 申し訳ございません。

県のほうといたしますか、後期高齢者医療広域連合のほうでは、保険料の賦課の金額を決めたりですとか、あとは事務の取りまとめ等をしております。市町村のほうでは、その保険料の徴収ですとか、あと各種申請書を受け付けて広域連合のほうに進達するという役割がございます。給付のほうは、全て広域連合のほうで市町村が進達した申請書を基に給付決定等を広域連合のほうで行うということになります。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第４款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前１０時４１分 休憩

午前１０時４２分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第５款労働費について、理事者の説明を求めます。産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） それでは、第５款労働費についてご説明いたします。予算に関する説明書の65ページをお開き願います。

第１項労働諸費、第１目の労働諸費についてであります。これは高齢者雇用及び労働対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市シルバー人材センター補助金を含む高齢者職業能力開発事業費となっております。前年度と比較いたしまして、1,063万円余りの減額となっております。主な要因といたしましては、移住支援金等に係る予算を第２款総務費、第１項総務管理費、第２目企画費の移住・定住推進事業費へ計上したことによるものであります。新規事業といたしましては、高校生、大学生等を対象とした地元企業の見学会を行う若者市内定着支援事業費や市内の職場体験の受入可能な企業の募集を行い、中学生等が職場体験等を行いやすい環境を整える中学生等職場体験受入募集事業費を計上しております。

以上が第５款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第５款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前１０時４４分 休憩

午前１０時４５分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第６款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長産業政策部理事（立花一雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の66ページをお願いいたします。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会の運営に要する経費で、主なものといたしましては、農業委員会委員費として農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び農業委員会総会への出席、農地の現地確認調査等に要する費用弁償などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） それでは、第6款農林水産業費のうち、産業政策部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の66ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目の農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の給与、所管施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては一般職員の給与費、農村公園管理費などとなっております。

次に、第3目の農業振興費についてであります。これは農業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、新規就農者育成総合対策事業費などとなっております。新規事業といたしましては、東北大学や事業者と連携して、担い手不足などの農業分野における課題解決に向けた調査研究に取り組む産学官連携イノベーション創出事業費、農業者の所得向上を図るため加工用ジャガイモの新規作付や規模拡大に取り組む農業者に対し、経費の一部を補助する加工用じゃがいも産地化支援事業費を計上しております。前年度と比較いたしまして2億9,674万円余りの減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、スマート農業推進事業費の減によるものでございます。

次に、67ページに移りまして、第4目の農地費についてであります。これは農道や農業用排水などの土地改良施設の維持管理や整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、農道水路維持管理費などとなっております。

次に、68ページに移りまして、第6目の鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理、農作物の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、野猿公苑管理事業費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費などとなっております。新規事業といたしましては、

市の市街地等における放任果樹伐採を補助することで、野生鳥獣による生活環境被害及び人的被害の軽減を目指す野生鳥獣生活環境被害対策事業を計上しております。

次に、第２項畜産業費、第１目の畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の給与に要する経費でありまして、一般職員の給与費となっております。

次に、69ページに移りまして、第２目の畜産振興費についてであります。これは畜産業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、鯛島の館等指定管理料、草地畜産基盤整備事業費などとなっております。前年度と比較いたしまして、3,817万円余りの減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、令和３年度から実施しております草地畜産基盤整備事業の進捗による年度ごとの整備内容の違いによるものでございます。

次に、第３目の牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ地区牧野等管理費などとなっております。

次に、70ページに移りまして、第３項林業費、第１目の林業総務費についてであります。これは森林調査等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市が私有林の管理を実施する森林経営管理事業費、森林林業の専門的な知識を有する人材を雇用する地域林政アドバイザー費などとなっております。

次に、第２目の林業振興費についてであります。これは林業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、森林整備を行った事業者へ市が補助することで、再造林等の森林整備の推進を図る豊かな森づくり推進事業費のほか、地元産木材を活用し、木質バイオマス燃料を使用する市内の事業者へ補助し、木材の地産地消やカーボンニュートラルの促進を図る地域産木材循環利用促進事業費などとなっております。新規事業といたしましては、新生児誕生のお祝いにヒバ材を使用した積み木の贈呈などを行う木育事業費を計上しております。前年度と比較いたしまして、1,388万円余りの増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、地域産木材循環利用促進事業費などの増によるものでございます。

次に、71ページに移りまして、第３目の造林費についてであります。これはむつ市有林の森林整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市有林への植栽及び令和４年度並びに令和６年度に植栽を行った森林の下刈りを実施する直営造林事業費などとなっております。新規事業

といたしましては、早生樹について、下北地域に適した樹種の選定と施業方法を確立するため、青森県産業技術センターの林業研究所が行う調査研究に市有林野を提供する早生樹試験栽培事業費を計上しております。

次に、第４目の治山林道費についてであります。これは林地の治山工事や林道の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、大雨などで水があふれ、林道などの劣化の原因となっている水路を改良する林道改良事業費のほか、老朽化した林道橋を補修する林道橋長寿命化対策事業費などとなっております。前年度と比較いたしまして、2,452万円余りの増額となっておりますが、その主な要因といたしましては、林道改良事業費及び林道橋長寿命化対策事業費の増によるものであります。

次に、第４項水産業費、第１目の水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の給与、海面漁業月別漁獲数量の調査などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費などとなっております。

次に、72ページに移りまして、第２目の水産振興費についてであります。これは水産業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、漁業共済掛金等補助金などとなっております。新たな事業といたしましては、国庫補助事業を活用して、漁業協同組合等が実施する施設改修等の事業に要する経費の一部を補助する水産業強化支援事業費、国庫補助事業を活用して漁業協同組合等が実施する長期的に海業の取組を行う際に必要な調査等の取組に要する経費の一部を補助する海業取組促進事業費を計上しております。前年度と比較いたしまして、2,516万円余りが増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、新規事業として水産業強化支援事業費、海業取組促進事業費を計上したことによるものであります。

次に、第３目の漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、漁港管理事務費などとなっております。新規事業といたしましては、市内漁港にある道路照明灯をＬＥＤ化する市内漁港照明灯ＬＥＤ化改修事業費を計上しております。

次に、73ページに移りまして、第４目の漁港施設整備費についてであります。これは漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、桧川漁港の漁港施設機能強化事業負担金、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などとなっております。新たな事業といたしましては、防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用し、防衛省が実施する芦崎湾の浚渫工事前に芦崎湾に生息するナマコを生息に適した別の漁場へ移設整備することで、ナマコの資源保護と漁業経営の安定を図ることを目的としたナマコ増

殖場整備事業費を計上しております。前年度と比較して1億1,762万円余りが増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、新規事業としてナマコ増殖場整備事業費を計上したことによるものでございます。

次に、第5目の浜奥内漁港施設整備費についてであります。これは冬季風浪による航路への砂の堆積を防ぐため実施する浜奥内地区漁港施設機能強化事業費となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、産業政策部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部が所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の67ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要する経費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員1名分の報酬、測量及び図面等の作成を行う地籍調査事業委託料となっております。令和7年度は、国の第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、大字田名部字立山の一部及び二又川目の一部160筆、0.6平方キロメートルの調査を予定しております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは、4点質疑いたします。

まずは、1点目です。68ページ、第6目鳥獣対策費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費について質疑いたします。前年度予算よりも600万円増えております。この600万円増えた理由のほうは、歳入でお聞きします。この歳出の部分では、600万円増えましたけれども、この増額をどの分野に使っていくか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

あとは、同じく68ページの第6目鳥獣対策費の野生鳥獣生活環境被害対策事業費でございます。これ新たに今年度から事業費としてついております。前年度までは、鳥獣被害対策事業費として、私の理解が間違っていなければ、この鳥獣被害対策事業費、県の補助金でやっていた事業費だと思うのですが、新たに事業費としてついていっている野生鳥獣生活環境被害対策事業費は、以前の事業内容からどう変わっているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

あとは、72ページ、第3目漁港管理費の市内漁港照明灯LED化改修事業費についてなのですが、この事業概要のほう、ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

4点目です。73ページ、第4目の漁港施設整備費のナマコ増殖場整備事業費についてなのですが、令和7年度から令和9年度まで、芦崎湾の浚渫工事を行うに当たってのナマコの資源保護ということで今説明がありましたが、この浚渫工事が終わった後も、この増殖場の運営のほうは継続するのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主幹。

○産業政策部農林畜産課主幹（菊池宣博） お答えいたします。

まず、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業の増額につきまして、野猿監視人の報酬を令和6年度、月額2名、日額2名としておりましたが、まずサルの捕獲と追い上げについても強化したいということで、5名とも月額にし、増額になった部分が主でございます。

続きまして、野生鳥獣生活環境被害対策事業につきましては、前年度の県の補助事業につきましては、サルの実態調査の事業でございましたが、この事業につきましては全く別物になっておりまして、まず市街地に放任果樹があることによって、鳥獣の出没件数が増えていると。結果的に猟友会等の負担も大きくなることを鑑みまして、まずは原因となっている果樹の伐採について補助金を支出するものとなっております。こちらのほうは、国のほうからの補助となっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 水産課長。

○産業政策部副理事水産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

まず、市内漁港照明灯LED化改修事業になりますけれども、こちらは概要といたしましては、工事費といたしまして木野部漁港の照明のLED化、あと大畑漁港照明灯のLED化、湯坂下照明灯のLED化、この3漁港のLED化を進める予定としております。

あと、ナマコの増殖場につきましては、生息に適した場所ですので、そこで新たなナマコが生まれて育っていくというところになります。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 市内漁港照明灯LED化について聞きますけれども、こちらのほうは今後何年間にわたり計画を立てて事業を行っていくのかどうか、そちらのほうをお聞きします。

もう一点、ナマコ増殖場整備事業ですけれども、これは、では今答弁いただいた中では、今後資源保護と、あとは増殖の部分の観点から、継続していくというふうなことでいいのかどうか。また、継続していくのであれば、管理運営のほうはどこが行っていくのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 水産課長。

○産業政策部副理事水産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

LED化のほうにつきましては、令和7年、来年度で大畑地区の事業まで完了する予定となっております。

あと、ナマコのほうにつきましては、新規に整備する予定はございません。以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） すみません、多分私の質疑の意図が伝わっていなかったと思うのですけれども、要は増殖場を整備するわけですよね。これが浚渫工事が終わった後も継続するのかどうかというふうなのを聞いております。

あとは、答弁になかったのですけれども、管理運営を多分していく形でやっていくと思うのですけれども、それはどこの業者がやるのか。むつ市漁協さんがやると思うのですけれども、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 水産課長。

○産業政策部副理事水産課長（柳谷真吾） 先ほどは申し訳ございません。補足いたします。

こちらのほうは、新規で市のほうで漁場を整備いたします。あとは、漁協さんのほうで今後継続して生育を進めていくという形になります。

以上です。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。井田茂樹委員。

○委員（井田茂樹） 今の杉浦委員の関連で質疑いたします。

浚渫の経緯でナマコの移動をするというお話を伺っておりますが、その浚渫する前のナマコを捕獲しての移設場所とか、分かる範囲でお知らせ願いたいと思います。

また、浚渫が終わって海底が元に戻った状態のときに、その移設したナマコはまた元に戻るのか、戻さないのか。その辺、分かりましたらお知らせ願います。

○委員長（大瀧次男） 水産課長。

○産業政策部副理事水産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

移設場所につきまして、ナマコは芦崎湾で産卵、ふ化したものが大湊海域及び奥内海域のほうで成長し、漁獲されております。この工事で同湾内に生息する天然ナマコのへい死が予想されることから、天然ナマコの資源保護を行うと同時に、安定した漁業経営に資する目的として整備するということになっております。

あとは、ナマコを戻すか戻さないかになりますけれども、整備した場所にそのまま生息していくということになってございます。芦崎湾に戻すことはございません。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 井田茂樹委員。

○委員（井田茂樹） 分かりました。そうすると、多分令和５年度だったと思いますが、寅福プラントさん、企業さんから稚ナマコを提供いただいたと思いますが、そのときに陸奥湾ではなくて、大畑と関根浜に放流したと聞いておりますが、現在どのくらい成長しているのか、分かる範囲でお伺いします。

また、陸奥湾に稚ナマコを放流できなかった理由を分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 水産課長。

○産業政策部副理事水産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

まず、ナマコのほうがどのくらい成長しているかというお尋ねですが、漁協さんのほうに寄贈されており、漁協さんからまだその辺のことは確認は取れておりませんので、市のほうでは把握しておりません。

あとは、ナマコが陸奥湾のほうに移設できなかったということにつきましては、ナマコの陸奥湾への放流につきましては、以前から地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所及び下北地方水産事務所と一緒にナマコの種苗移入に係る勉強会を開催しておりました。その勉強会におきまして、陸奥湾へのナマコの種苗を移入すると、遺伝的影響及び貝毒プランクトンなどの混入のリスクがあるという見解を示されたことから、今回は津軽海峡側の２漁協への寄附を行ったと伺っております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 農林漁業についてお聞きします。

農林漁業を強化するために、担当職員の配置というのは本当に大事だと思うのですが、この状況を見ますと、担当職員が増えていないのではないかと、そういう受け止めをしています。分かる範囲で、人数の変遷を教えてください。

それから、振興費が農業と畜産が減っているのですけれども、この理由についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 農林水産業の職員につきましては、令和6年度から水産の専門官の方と林業の専門官の方を新たに配置したということがございまして、引き続き令和7年度においても、その専門官のお二方には当部に所属していただくという予定でございます。職員のほうは、強化しているという認識でございます。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主任主査。

○産業政策部農林畜産課主任主査（角野祐輔） お答えいたします。

まず、農業振興費が前年度より減となっている理由につきましては、前年度実施したスマート農業推進事業費、こちらの事業が完了し、今年度は予算計上していないものとなっているのが理由となります。

続きまして、畜産振興費についてですけれども、こちらが減となっている理由としましては、草地畜産基盤整備事業費の事業内容が年度ごとに違いまして、今年度は事業規模が減っておりますので、そのため減となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 林業費については、総務費がないので、専門職員はいないという受け止めでいいのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主幹。

○産業政策部農林畜産課主幹（菊池宣博） お答えいたします。

農業費のほうに一括してのっておりますので、そこから配分されることとなっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 前にもこの問題を取り上げたことがあるのですが、職員でいろいろな様々な分野を担当し合うということで何とか乗り切っているというふうなことをお聞きしたことがあるのですけれども、やはり専門職員を育てていくというのが本当に大事な観点だと思いますので、そういうことについての方針というものをお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 課は1つではあるのですけれども、農業グループと林業グループと畜産鳥獣グループということで、それぞれに職員を配

置しておりますので、課の職員はそういったいろんなそれぞれの分野を担当しているということではなくて、専門のグループを配置しまして対応しているということでご了解いただきたいと思います。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点質疑いたします。

まず66ページ、第3目農業振興費の産学官連携イノベーション創出事業費の中でどういったお話がされているのかということと、どういった目標であるのかというのをもう一度確認したいと思います。

2点目、70ページ、第2目林業振興費の地域産木材循環利用促進事業費3,500万円、この活用見込みの事業者または団体等をお知らせください。

そして3点目は、72ページ、第2目、水産業強化支援事業費2,325万円ですか、この事業内容と海業取組促進事業費が1,000万円計上されていますので、その辺の内容的なところをお答えできる範囲でお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主任主査。

○産業政策部農林畜産課主任主査（角野祐輔） お答えいたします。

まず、産学官連携イノベーション創出事業についてですが、内容といたしましては、農林水産業の事業者が抱える課題や問題点について、東北大学と連携して課題解決のための調査研究に取り組むこととしております。目標といたしましては、この事業によって事業者の所得向上を図るとともに、持続可能な地域産業モデルの構築や新たな産業の集積を目指すという事業であります。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主幹。

○産業政策部農林畜産課主幹（菊池宣博） 地域産木材循環利用促進事業の事業者の予定についてお答えいたします。

今の現在の段階では、株式会社寅福プラント様となっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 水産課長。

○産業政策部副理事水産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

水産業強化支援事業の詳しい内容ということでございますけれども、こちらは国庫補助事業でございます水産業強化支援事業を活用して、漁協などが実施する事業の経費の一部を補助するものでございます。令和7年度は、脇野沢村漁協が実施する製氷施設改築改修事業を予定してございます。

もう一つ、海業取組促進事業についてでございますけれども、こちらにつきましては、漁協等が実施する事業に要する経費を補助することとなっております。

りまして、事業内容といたしましては、大畑町漁業協同組合が実施する港内を活用した蓄養技術の調査研究などで、あとは脇野沢の鯛島塾むらおこし会議が行います焼き干し体験ツアーの構築などとなっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。まず、木材循環利用促進事業につきましては、寅福プラントさん、現在1社ということでお聞きいたしました。他の木材を活用した、例えば銭湯をしているとか、そういった事業をしていらっしゃる方は今回は対象にならないということなのか、まずその1点をお聞きいたします。

それから、イノベーションの創出事業ですけれども、これは例えばそれを具体的な事業として実施していくためのタイムスケジュール等は現時点で決まっているのかお知らせください。

あと、漁業問題については、脇野沢の製氷施設の改修等が行われるということでした。

以上、お願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主幹。

○産業政策部農林畜産課主幹（菊池宣博） 補助金の対象についてでありますけれども、まず営業所や事業所がむつ市内にある業者、法人を想定しております。内容は、熱利用としておりまして、電気等のバイオマス発電については別の補助がありますので、非該当とさせていただきます。

あとは、この事業の目的としましては、最終的には林業事業体の活性化と、あとは森林整備が、要は再造林がきちんと行われることを目的としていところでありまして、まず市内の林業事業体のほうと覚書とか協定をちゃんと結んでいただくのと、森林経営計画を立てて、きちんと2年以内に再造林をされる森林からの供給を確保しているのが条件となっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主任主査。

○産業政策部農林畜産課主任主査（角野祐輔） お答えいたします。

具体的なスケジュールというところですが、令和7年度につきましては、令和8年度以降の具体的な課題解決に向けた基礎的な調査研究、それから課題の掘り出し、また勉強会や研究報告会等の実施により、情報の共有を図るということを予定しております。令和8年度につきましては、より具体的な課題の解決の研究に取り組む予定としております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ちょっと質疑が前後しますけれども、お許してください。

農業の産学官連携イノベーション創出事業ですか、これに対しては期待しております。令和7年度は現場の調査研究等で、次年度はそれぞれ勉強会と、またそれを具体的な形にしていくのはそれ以降と思いますが、その具体的な形としては、研究の後に出てくるとと思いますが、それまでに人材の育成が大切だと思います。その辺のところを並行していかなければならないと思いますので、どのように考えているかお知らせください。

それから、木材の循環利用ですけれども、先般ちょっと森林組合関係の方にお話をお聞きしたところ、伐採自体は機械化されていますので、かなりスピードは進みますけれども、それが植樹や育樹に対しては、保育に対してはなかなか人材不足で進まないというお話をされていました。その辺のところの活用は確かにいいのですが、それに伴って整備が具体的にもう進んでいけない状況もありますので、それをいい循環していくためには、やっぱり林業者の技術者の育成も必要だと思いますけれども、その辺のところは考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○委員長（大瀧次男） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） まず、人材育成も並行して産学官の事業に取り入れてやっていくべきではないかといったお話だったかと思いますがけれども、まず現状として、担い手不足であるとか、耕作放棄地がどんどん大きくなっていくのではないかと、そういう課題に対しまして、スマート農業であったり、またAIとかロボティクスとか、そういったものを活用して、その少なくなった従事者の方々の部分をどうやって補填していくのかとか、また新しい技術によってどんなことができるのかといったところを、まず調査から始めてやっていくということでございます。

将来的にそれが技術者の育成とか、そういうことにまた結びついていくのかどうかというのは、ちょっと今の時点ではそこまで踏み込んでいないということになりますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主幹。

○産業政策部農林畜産課主幹（菊池宣博） それでは、人材育成の件に関してお答えいたします。

まず、新規の従事者の育成としましては、県のほうで林業アカデミーを開設しております、年間10名程度だったと記憶しておりますが、1年間、たしか支援金も出して、生活費は確保された状態で事業を受けたり、実際の体験をするような体制で育成を実施しております。

むつ市といたしましては、まず今の地域産材の活用の事業のほかに、あと豊かな森づくり事業で再造林を継続して増やしていこうとしております。まずは、通常のエ業の事業が継続して実施されることで雇用の確保が永続的になると考えておりますので、きちんと長い期間で人材が雇用されて、その中で育成されるというのがよろしいかと考えておりますので、できるだけ林業の事業自体が増えるような形の対策を取っていききたいと今は考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 1点だけ質疑いたします。

70ページ、第6款第3項第2目、地域産木材循環利用促進事業についてですが、事業の中身は分かりました。使用する木質バイオマスの調達経費の一部を助成するという事業だと思いますが、1立米3,900円で9,000立米ということで、この積算根拠をお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主幹。

○産業政策部農林畜産課主幹（菊池宣博） お答えいたします。

単価ということですが、国のほうで毎月針葉樹の1立米当たりのチップ用の木材の単価が示されておりまして、直近の予算を作成した段階では1立米7,700円となっております。計算しますと、3,850円になると思うのですが、今後値上がりが見込まれて、先ほど私も確認した内容になりますけれども、3月5日の段階では、もう既に8,200円となっておりますので、そういった形でできるだけ考慮した形となっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 9,000立米のところは触れていないので、お願いします。

○委員長（大瀧次男） 農林畜産課主幹。

○産業政策部農林畜産課主幹（菊池宣博） 申し訳ありません。

当初こちらについては、今事業の活用を想定している寅福プラントさんが1年間に使う量の見込みとなっております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第 7 款商工費について、理事者の説明を求めます。産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） それでは、第 7 款商工費のうち、産業政策部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の 74 ページをお開き願います。

まず、第 1 項商工費、第 1 目の商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員の給与費となっております。

次に、第 2 目商工振興費についてであります。これは中小企業等の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、商工業の振興と地域活性化を図るむつ商工会議所などへの商工団体助成費、市内中小企業の経営安定を支援する中小企業金融対策費などとなっております。新規事業といたしましては、新たな企業の誘致を目指し、立地可能性のある企業を訪問し、直接市の P R を行うほか、既に市で事業を開始している誘致企業や、青森県との連携を強化し、企業誘致に向けたネットワークの構築を目指したフットワークでネットワークを創る企業誘致推進事業を計上しております。

次に、75 ページに移りまして、第 3 目の観光費についてであります。これは観光の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、各地区の観光施設管理費、I o T を活用した情報発信機器の導入可能性調査を行う観光 D X ・情報発信システム導入事業費などとなっております。前年度と比較いたしまして、3 億 1,164 万円余りの増額となっております。この主な要因といたしましては、来月 1 日からスタートいたします一般社団法人しもきたツーリズムへの負担金及び湯野川温泉濃々園の建て替えに向けた建設工事等の事業費などを計上したことによるものであります。新規事業といたしましては、今年度当市並びに青森県と国際交流促進の覚書を締結いたしました台湾高雄市との経済文化交流の促進及び地域の活性化などを目的とした田名部・大湊地区閃閃事業を計上しております。

次に、76 ページに移りまして、第 5 目のむつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びむつ市イベント広場の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、3 施設の管理運営に係るむつ来さまい館等指定管理料のほか、3 施設に係る建物設備等の改修に要するむつ来さまい館等改修事業費などとなっております。前年度と比較いたしまして、6,531 万円余りの増額となっております。この主な要因といたしましては、経年劣化が著しい電気設備や舞台機構設備

の改修に要する経費を計上したことによるものであります。

次に、77ページに移りまして、第6目の産業振興費についてであります。これは産業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、さらなる海外展開で外貨を獲得していく稼げる地域の構築を目指したむつ市海外展開“Plus Ultra”事業費などとなっております。前年度と比較いたしまして、3,636万円余りの増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、むつ市海外展開“Plus Ultra”事業費における市職員の海外企業等への派遣に要する経費を計上したほか、新規事業といたしまして、道の駅の整備事業を進めるに当たり、必要な概算事業費及び事業スケジュールの調査や課題整理を行う（仮称）道の駅整備事業などを計上したことによるものであります。

次に、第7目の北の防人管理費についてであります。これは北の防人大湊地区にあります安渡館、海望館、みどりのさきもり館、式番館及び水源池公園の管理運営に要する経費となっております。

以上が第7款商工費のうち、産業政策部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） それでは、第7款商工費のうち、政策推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の76ページをお開き願います。

第1項商工費、第4目消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、消費生活相談員の報酬となっております。

以上、第7款商工費のうち、政策推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 2点質疑いたします。

まず、75ページの田名部・大湊地区閃閃事業負担金についてであります。この具体的な事業の詳細と事業主体をむつ市、むつ商工会議所、しもきたツーリズムの3者で実行委員会を組織するということになっておりますけれども、実行委員会を組織する理由についてお伺いしたいと思います。

次に、77ページの北の防人管理事業費についてであります。こちらにつきましては、安渡館の食堂が閉店してから3年近く経過しているというふうに認識しておりますが、なかなか新たな出店者が見つからない状況であると

いうふうに認識しております。それで、この安渡館の食堂の募集要項により
ますと、2月末まで出店者を募集しておりましたが、新年度においては何か
進展はあるのか、その点2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） お答えいたしま
す。

まずは、田名部・大湊地区閃閃事業について事業の内容をご説明いたしま
す。先ほど冒頭の説明でもありましたとおり、台湾高雄市との国際交流促進
の覚書を締結したことに基きまして、台湾文化をむつ市の皆様にもご紹介
しながら、今後の経済交流にもつなげるということで、この事業を企画して
おるところでございます。

それぞれの中身についてでありますけれども、台湾高雄市を象徴するよう
なちょうちんなどを町なかに設置しながら、その台湾の食文化を紹介する屋
台を設置し、また台湾文化を体験できるような、具体的に言いますと、ちよ
うちんの色づけ体験でありますとか、そういったことを楽しめる夜市を開催
するというのが一つ事業の中にございます。

そのほか、台湾文化を取り入れることで新たなにぎわいを創出することと
同時に、これまでむつ市の伝統文化である田名部まつりや大湊ネブタ、こう
いったことにもスポットを当てて、それらについてもちょうちんの設置であ
りますとか、祭り期間中のグリーンアップ事業、こういったことを同時並行
でやることによって、新たな風とこれまでの伝統文化を守りながら、むつ地
域のにぎわいづくり、地域経済の活性化というものにつなげてまいりたいと
いうことで考えておるところでございます。

この実施体制について、実行委員会を立ち上げる目的なのでありますけれ
ども、我々自治体といたしましても、高雄市政府との交流ということもあり
ますけれども、行く行くは民間事業者がお互いに稼げる地域ということで経
済交流をしていくということが大きな目的でありますので、そのためにはむ
つ商工会議所、そしてこれから稼げる地域づくりの主体になるしもきたツー
リズム、この3者で実行委員会をつくって事業を進めていくということが効
果的であろうということで、今回実行委員会を組織することとしたものであ
ります。

続きまして、安渡館の食堂施設についてでありますけれども、先ほど委員
おっしゃったとおり、閉店から3年程度、ずっと空き店舗のままで続いている
のですけれども、この間、都合3回募集をしております。先般の2月28日
までの募集も含めて3回行っているのですけれども、今回の募集についても、

事業の検討をした事業者さんはいらっしゃったのですけれども、応募には至っていないということで、今の応募に関してもゼロという結果になっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） まず田名部・大湊地区閃閃事業負担金についてであります。この事業自体の高雄市からの受入れはどの程度を想定しているのか、その人数の部分について伺いたいと思います。

夜市の開催なのですけれども、こちらについては実際どの程度の期間を、いつからいつまでを想定しているのかと、ちょうちんの設置ということでもありましたけれども、その規模とか期間についても併せてお伺いしたいと思います。

それで、安渡館の件でありますけれども、今回も応募がなかったということで、こうなると家賃の部分が多分大きなネックになっているのかなと思うのですけれども、例えば家賃の減額であったり、その要件の緩和というようなところが今後必要になってくるのではないかなと思いますけれども、今後の見通しについてお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） まずは、田名部・大湊地区閃閃事業の夜市の部分についてご説明をいたします。

夜市の開催に当たりましては、今計画しているところでいきますと、田名部地区で開催する田名部夜市事業といたしまして、令和7年の8月10日の日曜日、むつ市イベント広場で開催したいと考えております。夜市というイベント自体は、この一日なのですけれども、ちょうちんの設置につきましては、イベント広場に8月4日から10日までの期間設置をしたいと考えております。

もう一か所、大湊夜市のほうなのですけれども、これは7月20日に水源池公園で開催することを計画しておりまして、ちょうちんの設置につきましては7月20日から27日までの期間で設置をしたいと考えております。この期間の設定につきましては、田名部まつりと大湊ネブタの空白期間といいますか、祭りのない期間にも地域を盛り上げるきっかけとなるイベントを開催したいということで、この日時を設定しておるところでございます。

そして、安渡館の食堂施設のほうなのですけれども、今回の募集に当たりましても、使用料の減免については検討いたしまして、1年目100%、2年目75%、3年目50%という条件緩和をした上で募集をしたのですけれども、

応募がなかったということです。それでもなお事業の採算としては厳しいという事業者様の検討結果なのであらうということで真摯に受け止めたいと思っております。

いずれにいたしましても、その安渡館の食堂施設がずっと空いたままということは、我々にとっても好ましい状況ではありませんので、さらなる要件緩和であつたりも含めて柔軟な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） まず、田名部・大湊地区閃閃事業負担金でありますけれども、詳細ご説明いただきました。この事業については今年の単年度として想定しているのか、長期的なところを考えているのか、そのところについて伺いたいと思います。

安渡館のほうですけれども、なかなか状況が難しいということで、安渡館の一番集客が多い時期となると、花見の時期であるというふうに思います。例えば花見の時期だけとか、要件を、そこら辺も緩和して考える必要性もあるのかなというふうに思いますけれども、そこをもう一度お願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） 答えいたします。

すみません、先ほどのお尋ねの中で1点、高雄市側からの人数の部分に答弁漏れがありましたので、それからまず補足説明させていただきます。我々いたしますと、高雄市政府、あとは先日むつ商工会議所と覚書を締結した高雄市観光協会様、その方々にもご招待を差し上げたいと思っておりますが、先方のご都合もありますでしょうから、何人程度というのはこの場ではまだ明確には答えられないものかなと思っております。

そのほか、この事業をやるに当たって、可能であれば台湾高雄市で屋台の出店等をされている事業者様であるとか、ちょうちんの製作者、職人さんでありますとか、そういった方々を招聘できればと考えておるところでございます。これをきっかけに一般の高雄市、台湾の方々の観光誘客につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

そして、この事業の実施期間なのでありますけれども、1年目の夜市の開催事業の効果を見極めて、これが継続すべきものであると思えば、それは継続いたしますし、もっと効果的なものがあるとなれば、それは柔軟に対応したいと考えておるところでございます。この部分につきましても、実行委員会の中で検討を重ねて研究してまいりたいということで考えております。

そして、安渡館の食堂施設のほうでありますけれども、桜まつり等のスポット的な部分についても、やはり必要なものであらうと考えております。我々市のほうにも、やはり桜まつり期間中食べる場所がない、どうかならないかなという声は頂戴しておりますし、何とかせねばならぬということで考えておりますので、そのスポットの部分につきましても、食堂の中に飲食事業者さんに入ってもらうのがよいのか、それとも例えばキッチンカーの出店で、食べるスペースとして食堂施設部分を開放、今でも開放はしているのですけれども、そういったご案内の仕方も様々あらうかと思っておりますので、幅広く、柔軟に検討を重ねてまいりたいと考えております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 2点ほどお伺いしたいと思っております。

まず、75ページ、第3目観光費のアウトドアグランドデザイン策定事業についてでございます。まずは、この事業の詳細をお聞きしたいと思っております。

そして、これ9月定例会の補正でむつ市アウトドアグランドデザイン策定事業費ということで、ほぼ同額の予算が計上されておりますが、やることはそれと同様なことなんでしょうか。令和6年度に引き続き令和7年度もこれでやって、最終的に令和7年度のほうで策定するということなのかどうか、併せてお聞きしたいと思っております。

次に、77ページの第6目産業振興費の（仮称）道の駅整備事業費でございます。予算の説明資料によりますと、本年は概算事業費及び事業スケジュールの調査、課題整理というふうなことで説明をされておりますが、この中で課題整理というふうなことが挙げられておりますけれども、現時点での課題、財源は別として、そのほかにどんな部分があるとお考えなのか、その辺りをお聞きしたいと思っております。

○委員長（大瀧次男） 商工労政課長。

○産業政策部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

まず、アウトドアグランドデザインの詳細ということですが、こちらの市の観光資源の現状ですとか課題抽出、分析を行っていただきまして、1年を通じたエコツーリズムの検討、既存観光施設の観光策の検討、今後の観光拠点となり得る道の駅施設整備の構想についてご提案をいただくというような事業になってございます。令和6年度、令和7年度で継続費を設定してございまして、令和6年度の成果といたしましては、道の駅に係る部分の構想提案をいただくこととしてございまして、令和7年10月までの契約でお願いしてございまして、最終的には10月で報告をエコツーリズム部分含めていただくというような事業となっております。

また、道の駅整備事業の課題の詳細ということでございますけれども、現状予定地として取得しております土地の地盤の状態がちょっと軟弱地盤というようなことで、平成26年度の調査で判明しております。それと、あと周辺の排水環境についても、現状整備が整っていない、雨が降ったときには柳町付近でちょっと増水も見られるということですので、今のむつインターチェンジ付近に道の駅を整備した場合に、そういった地盤の問題、そして周辺の排水の影響等、そういった課題を整理したいと。

また、道の駅整備事業に関する概算事業費とスケジュールについても整備するというようなことで想定してございます。

○委員長（大瀧次男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、令和6年度に引き続きのアウトドアグラウンドデザイン策定事業ということで、令和6年度の部分につきましては、先ほどの道の駅をどういうふうなものにすればいいのかというふうなことも含めて今年度中に報告を受けるということでありました。そうしますと、この事業と道の駅の整備事業は連動しているものというふうな捉え方をしてもいいのでしょうか。

あと、今の説明ですと、道の駅のほうですと、場所の変更も含めて検討を令和7年度もしていくというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 商工労政課長。

○産業政策部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

グラウンドデザインと道の駅整備事業をリンクするかということでございますけれども、まず先ほど申しました令和6年度で道の駅の構想の提案をいただくこととしてございます。道の駅整備事業のほうで課題整理の点をお話ししましたけれども、グラウンドデザイン事業で構想、提案をいただいたものを持って、その構想を実現する場合の概算事業費ですとか、課題ですとか、そういったスケジュール感といったものを整理しておりますので、そういった点ではリンクした事業になってございます。

令和7年度、また別な場所もということも含めての検討かということでございますけれども、現状これ今の予定地で事業を進めるための検討ということで、その点での費用を前もって積算することで財政的な計画も立てやすくなりますし、今後の計画をスムーズに進めるための調査ということで認識してございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 75ページ、第7款の商工費の第1項、第3目の観光関連団体負担金・補助金の件でお伺いいたします。

各6団体等が一緒になったというのはお聞きしたのですが、それでも1,600万円ほど事業費が増えているという、この内訳はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） お答えいたします。

お尋ねの部分は、しもきたツーリズムの負担金ということでよろしいですね。しもきたツーリズムの負担金といたしましては、合わせて3,424万7,000円を計上しておるのですけれども、これにつきましては、これまで今回合併するむつ市域内の団体に対して市が支援、負担をしておった部分をそのまま計上しておるところでございます。そのほか、今回合併することに伴いまして、職員の人数が増えますので、今の市役所内の事務所では業務に支障を来すことから、事業所の移転が必要となっておりまして、その移転費用も計上しておるところでございます。その準備経費といたしまして、1,034万3,000円ほど計上しておるところでございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 私考え方として、合併したら個々にかかっていた経費自体が減少するのではないかなという感覚がございましたが、今のご答弁では「増えたので」ということでしたが、それでこれの事業内容等が説明のほうにもあったのですが、昨年度はのっていましたMーロジの負担金というのがなくなった状態の中で、それも一緒になったのかなとは思っているのですが、その事業内容の中にある「Mーロジ」という言葉が一切出てこないのですが、以前こちらのほうで市の税金を使って用意した5,000万円のトラック自体の行方はどこに、どういうふうになって、この合併したところで動かすのかということはお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 産業政策部次長。

○産業政策部次長（山崎 学） 佐藤広政委員のお尋ねにお答えいたします。

今回の合併につきましては、まず一般社団法人しもきたTABIあしすとに関係団体が合併することになります。そこで、しもきたTABIあしすとと下北物産協会につきましては、法人格を有する団体であります。そのため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づきまして、吸収合併する形を取っております。そのため、法律に基づく、吸収される団体のヒト・モノ・カネ、財産、全て吸収することになりますので、Mーロジトラックはじめ事業全て、スタッフも併せてしもきたTABIあしすとの財産となりま

す。そのため、事業を継承することとなりますので、今年度まで補助金として交付していた経費は、一旦来年度はそのままの額で負担金を増やして、しもきたT A B I あしすとへ負担金を支出することになります。

なお、そのほかの法人格を有していない団体につきましても、事業承継契約書というものをしもきたT A B I あしすとと締結しておりますので、まずは今年度まで事業をしてきた分の補助金、経費は負担金に上乗せして交付することとなります。ただ、まだこれ先の話ということにはなりますが、合併の契約書上では、来年度から3か年かけまして事業内容、さらに経費、それらを見直して、よりよい形で運営していくこととなります。いずれにいたしましても、来年度の予算につきましては、今までかかっていた補助金等はそのまま負担金に上乗せして交付することになりますので、負担金は増額したこととなります。

以上です。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 77ページ、第1項第6目産業振興費について2点お伺いします。

1点目が海外展開“P l u s U l t r a”事業費についてですけれども、資料を見ますと、海外に市の職員を派遣するということになっておりますけれども、海外に派遣するに当たっての職員に係る経費、そちらについてお伺いします。

もう一点が、新たな産業づくりによる稼げる地域づくり事業ですが、稼げる地域構築に向けた可能性調査という事業ですけれども、調査だけで1,150万円ということですが、どのような事業を想定して、どのような調査を行うのかお答えください。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） お答えいたします。

まずは“P l u s U l t r a”事業費に係る部分からお答えいたします。海外に派遣する職員の予算というか、費用負担についてのお尋ねかと思しますので、それぞれの目的地ごとにご説明をいたします。

高雄市政府に派遣する分として、426万9,470円を見積もってございます。

もう一方のシンガポール、ロサンゼルス等々に係る事業者様に派遣する職員分として637万3,310円を見積もっておるところでございます。

続きまして、新たな産業による稼げる地域づくり事業についてでありますけれども、こちらはむつ下北地域が稼げる地域になるために、新たな産業興

しが必要ということで企画しておりまして、そういった事業名になっております。中身といたしましては、可能であればブルワリー事業を展開したいということで考えています。地域の特性を生かしたビールの加工、販売、それによる特産品の販売額の向上、観光誘客の増というところを見込んでおるところでございます。ただし、こういった事業につきましては、やったはいけれども、赤字の事業だということにならないように、今のうちからビジネスとして成立するものかどうかというところをきちんと精査をするということで考えております。

そのための業務委託費を今回計上しておるのですけれども、ビジネスの専門家、金融等々に精通した方々にマーケット調査であるとか、ビールの今の動向、どういったものが好まれるか、むつ市の特性としてどういったビールを作ることができるか、それを精査した上でブルワリーを建設することが可能なかどうか、ここまでをきちんと見極めるために業務委託をするということでございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 海外展開のほうにつきましては2都市合わせて年間1,000万円程度、職員を派遣するのに経費がかかるということですが、今の予定で派遣期間、何年くらい派遣する予定なのかというところをお聞かせください。

それから、稼げる地域づくり事業につきましてですが、ブルワリーということで、ちょっと聞いた限りですが、行政主導するには結構難しい事業なのではないかなというふうに思いました。ご答弁にも、ビジネスとして成立するかどうかというところを今回見極めるための調査だということですが、調査の結果、やはりちょっと難しいといったときには、調査をやめて、事業から撤退するという判断もあり得るというところよろしいか、見解をお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） お答えいたします。

まずは、“P l u s U l t r a” 海外に派遣する職員の予定期間というところからお答えいたします。シンガポール、ロサンゼルス等々の事業所様に派遣する職員といたしましては、一応2年を予定しております。高雄市に派遣する職員については、1年を予定しております。その後のことに関しては、恐らくは事業効果等々を考えて検討することになろうかと思っておりますので、

ご理解を賜りたいと存じます。

もう一点、新たな産業による稼げる地域づくり事業につきましては、その調査の結果、これは成立しないという調査結果であれば、それはもう撤退というのも一つの判断になろうということで考えております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時33分 休憩

午後 1時34分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） それでは、第8款土木費のうち、都市整備部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の78ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。これは一般土木事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員21人分の給与費のほか、道路占用、住居表示台帳、道路台帳及び道路除排雪業務を統合管理する道路情報等管理システムの保守や運用に要する委託料となっております。

次に、予算書の79ページに移りまして、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路や橋りょうの管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、道路台帳整備事業費、ゆとりの駐車帯等の土木関連施設管理費及びLED街路灯の管理に要する街路灯管理費となっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは市道等の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、ゼロ市債工事など8件の舗装及び側溝整備を行う市道等維持事業費、路盤の補修等を行う道路等維持補修費、除排雪を行う除排雪委託料となっております。前年度と比較いたしまして、1億6,007万9,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、市道等維持事業費に係る委託料及び工事請負費の増によるものであります。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは市が管理する道路用地等の管理に要する経費となっております。

次に、予算書の80ページに移りまして、第4目道路新設改良費についてあります。これは道路の改良等に要する経費でありまして、浜通線融雪溝整備及び中荒川・中山線道路整備などを行う道路整備事業費、大畑地区の仮団地橋架け替え工事及び道路、橋りょうの修繕などを行う橋梁長寿命化修繕事業費、山田1号線及び西町線の舗装補修整備を行う舗装長寿命化修繕事業費となっております。前年度と比較いたしまして、1億3,316万4,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、橋梁長寿命化修繕事業費に係る工事請負費の増によるものでございます。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費についてあります。これは市が管理する普通河川や水路等の維持管理に要する経費及び青森県が市内3地区で実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金となっております。

次に、第2目河川改修費についてあります。これは市が管理する普通河川や水路等の整備に要する経費でありまして、山田町地区に位置する不適切盛土の対策工事を行う盛土緊急対策事業費となっております。前年度と比較して5,100万4,000円の増額となっておりますが、これは対策工事の施工に支障となる家屋の移転補償費等の計上によるものであります。

次に、予算書の81ページに移りまして、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費についてあります。これは市が加盟する日本港湾協会等への負担金となっております。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費についてあります。これは都市計画審議会の開催及び都市計画に関する事務の執行に要する経費となっております。

次に、第2目公園管理費についてあります。これは都市公園等の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公園や広場等の清掃及び遊具の安全対策等を行う公園管理費となっております。

次に、第3目駅前広場管理費についてあります。これは下北駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要する経費となっております。

次に、予算書の82ページに移りまして、第4目かわうちまりんびーち管理費についてあります。これは青森県との管理協定に基づいて市が管理するかわうちまりんびーちの維持管理や海水浴場の開設に要する経費となっております。

次に、第5目街路整備費についてあります。これは都市計画道路横迎

町中央２号線の整備に要する経費でありまして、用地の購入及び家屋の移転等に係る補償費となっております。前年度と比較いたしまして、3,534万円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、道路附帯工事費及び事業損失補償費の減によるものでございます。

次に、第６目コンパクトシティ推進費についてであります。これはコンパクト・プラス・ネットワークとした都市構造の実現化を図るための事業に要する経費でありまして、金谷公園を中心に周辺施設と一体的な回遊性のあるまちづくりを推進するため、金谷公園整備を行う金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費、立地適正化計画に定める居住誘導区域における安全・安心なまちづくりを推進するため、西町線の歩道整備を行う昭和町地区交通安全対策事業費及び官民連携によりこどもの安全安心を見守る見守りカメラ整備事業費となっております。前年度と比較いたしまして、4,516万8,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費による金谷公園改修工事費及び電柱移転補償費の減によるものでございます。

次に、第７目景観費についてであります。これは当市の魅力ある景観の保全、活用によるまちづくりの推進に要する経費でありまして、景観重要樹木のライトアップや、まちづくり活動応援補助金事業を実施するみどりと景観創造事業費及び早掛沼公園を中心として桜満開に向けた取組を行う桜満開プロジェクト事業費となっております。

次に、予算書の83ページに移りまして、第６項住宅費についてご説明いたします。まず、第１目住宅総務費についてであります。これは一般職員５人分の給与費のほか、住宅の耐震化推進に関するもの及び空き家等の対策に要する経費となっております。

次に、第２目住宅管理費についてであります。これは市営住宅の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市営住宅の修繕などを行う市営住宅維持管理費、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅の改修工事などを実施する市営住宅改修事業費となっております。前年度と比較して1,486万7,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、市営住宅の管理に使用している管理システムのプログラム改修を行う住宅管理システム更新事業費等の計上によるものであります。

次に、第３目市営住宅建設費についてであります。これは田名部まちなか住宅に関する事業費及び老朽化等により集約対象団地の解体工事費に要する経費となっております。前年度と比較いたしまして、1,859万8,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、令和７年度予定してお

ります解体工事の規模が小さくなったことによる解体工事費の減によるものであります。

以上が第8款土木費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（大瀧次男） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） それでは、第8款土木費のうち、建設技術部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の78ページをお開きください。

第1項土木管理費、第2目建設総務費についてであります。これは一般職員20名分の給与費のほか、建築及び土木技術部門の関連事務経費となっております。主なものといたしましては、図面作成ソフトの更新やPDF差分ソフトの購入及び積算システム用パソコンの購入など、デジタル化の推進に係る経費を計上しております。

以上が第8款土木費のうち、建設技術部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 2点質疑いたします。

まずは、79ページの第2目、除排雪委託料についてお伺いいたします。こちらは、2億5,000万円の予算なのですが、もし分かるのであれば、今年度どのくらい経費がかかったのかを1点お伺いいたします。

次に、82ページの第6目コンパクトシティ推進費のうちの見守りカメラ整備事業費について、詳細のほうをお伺いいたしますが、これはどちらのほうに何基つけるとか、分かりましたらお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 本年度の除雪の見込額について、私から回答いたします。

2月25日現在で約3億8,000万円ほどの執行になっておりまして、これから最後、一時堆積場をお借りしている方に排雪してお返ししなければならないところもありますので、その辺を見込みますと4億5,000万円から4億8,000万円程度の最終的な決算が今のところ、これからあまり降らないのであれば、そのような決算見込みでございます。

○委員長（大瀧次男） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（小野太輔） 見守りカメラについてお答えいたします。

何基ほどということですが、7台設置予定しておりますが、場所につきましては、不審者声かけ発生事案があった場所を中心に、これから広く選定してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） まず、除排雪のほうですけれども、これから春にかけて、この予算の中に一時堆積場、借りていたところをこれから修繕といいますか、整地して返すわけですけれども、そちらの費用もその業者さんが多分負担していると思うのですが、そちらも含んでの予算なのかも1点お伺いします。

見守りカメラのほうですけれども、これは設置してみて、今後例えば市内あるいは各旧町村、大畑、川内、脇野沢に必要であればつけていく予定というか、検討しているものがあるのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（遠藤龍規） 一時堆積場の整正ということでしたけれども、基本的に整正の分に関しては、市のほうでは予算は見ておりません。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（小野太輔） お答えいたします。

現在市内で約30か所不審者情報等のある場所がございますので、そちらのほうに広く設定してまいりたいと考えております。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 見守りカメラのほうは分かりました。

最後、一時堆積場、除雪のほうですけれども、とはいえ、多分業者負担なのですが、その金額たるもの、それぞれの業者さん、結構な負担していると思うのです。それも込みで入札に入っていると思うのですけれども、その辺、例えばA社が幾らかかりましたよ、B社が幾らかかりましたよ、こういうヒアリングをしたことがあるのかどうか。これがどれだけ業者に対して圧迫といたしますか、一応やれる、やれないは別にしても、ちょっとその辺の話し合いというか、話を聞く場とかを設けたことがあるのかどうかと、これから検討することがあるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（遠藤龍規） これまで一時堆積場の整正等に関する業者との話し合いとかというのは特に設けてはおりませんが、今後必要があれば、そういう場を設けて協議してまいりたいと存じます。ご理解賜りたい

と存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点質疑いたします。

土木費の第4目道路新設改良費のところで、大畑加工団地の橋の架け替え工事が計画されていますけれども、この工事の事業の計画の詳細が分かりましたらお知らせください。

そしてあと1点、住宅費、第2目住宅管理費のところで、公営住宅の住宅管理費だと思います。この中で現在水洗トイレでない住宅は何棟で、どの地区か、お知らせください。

○委員長（大瀧次男） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（遠藤龍規） 仮団地橋の架け替え工事計画についてでありますけれども、令和7年度から工事を開始しまして、工事の計画期間としては令和10年度を予定しておりますが、令和9年度にできれば橋の交通開放を目指しているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 住宅政策課長。

○都市整備部住宅政策課長（品田 徹） 市営住宅の水洗トイレ化についてのお尋ねについてお答えいたします。

市営住宅のうち、水洗の洋式トイレはむつ地区では緑町団地、田名部まちなか住宅、川内地区の川内しなの木団地、第一初見団地、第二初見団地と平成以降に建設された住宅となっております。昭和時代に建設された団地は、全てくみ取り式となっております。計画的かつ大規模な改修工事については、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づき実施しておりますが、今のところトイレの水洗化の改修工事などについての計画はございません。入居者からの水洗化等の要望についても、今のところそんなに多くはないため、建て替えに近いぐらいの多額の経費を要することが予想されることから、古い住宅のトイレの水洗洋式化というのは、ちょっと今現在では難しいかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） いいのかな。

（「水洗でない住宅は」の声あり）

○都市整備部住宅政策課長（品田 徹） まず、むつ地区においては川守町団地、金谷団地、川内地区においては熊ヶ平団地、板子塚団地、あとは大畑の外山団地と脇野沢の桂沢団地、以上になります。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。では、橋りょうについてですけ

れども、令和7年度、現在予算を盛られたわけですが、完成は令和10年度ということで、できれば令和9年度中ということですが、これは大分皆さん細い道路を不便して、危険を冒しながら仕事に通っている状況でありますので、なるべく早い時期の完成を目指すべきと思いますが、これを利用している加工団地、組合の方たちとは協議は十分重ねているのか、重ねてお聞きします。

そして、先ほどの水洗トイレについてですけれども、住宅そのものが古くなっているのです、水洗化というよりも、計画に沿って建て替えますよということですが、大畑の外山団地も大分古くなっていますけれども、これ何年後ぐらいの建て替えになっているのか、ちょっと確認をお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（遠藤龍規） 加工団地の皆様には、3月に一度伺う予定としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 住宅政策課長。

○都市整備部住宅政策課長（品田 徹） 大畑の外山団地の市営住宅の今後についてということでございますけれども、現在の市営住宅の整備計画については、先ほども申したとおり、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づいて行っております。令和4年3月に改定されました同計画において、外山団地については当面維持管理に努めることとなっておりまして、現時点では建て替え等の計画はありません。しかしながら、老朽化も大分進んでいることから、令和8年度に計画の改定を予定しており、こちらのほうで建て替え等の検討がされるものと考えております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 団地については、協議を十分して下さるということで、そのところはよろしく願いしたいと思います。

それから、大畑の市営住宅ですけれども、もう大分古くなっておりますので、耐震については大丈夫なのかどうか確認します。

○委員長（大瀧次男） 住宅政策課長。

○都市整備部住宅政策課長（品田 徹） 耐震化ということになりますか。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員、予算に対する質疑の範囲をちょっと超えていますので、気をつけてください。

分かりますか。住宅政策課長。

○都市整備部住宅政策課長（品田 徹） 耐震化の基準が昭和56年以降になっておりまして、外山団地のほうがちょうど昭和52年から昭和55年の建設となっております。ただ、すみません、過去に耐震診断をしたかどうかというの

は、今手元に資料がないので、ちょっと分かりません。申し訳ありません。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

ここで、2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。予算書の84ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目の常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、主なものといたしましては、消防本部29名、むつ消防署48名、大畑消防署27名、大湊消防署28名、川内消防分署21名、脇野沢消防分署17名、計170名の消防職員に係る人件費などとなっております。昨年度の予算額と比較して3,784万3,000円が減額している主な理由といたしましては、川内、脇野沢消防分署庁舎整備によるものとなり、両分署庁舎建設に係る工事請負費の財源として地方債を活用することから、市負担金が減となったものであります。

次に、第2目の非常備消防費についてであります。これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でありまして、主なものといたしましては、むつ消防団364名、川内消防団219名、大畑消防団147名、脇野沢消防団92名、計822名の団員に係る報酬、費用弁償などとなっております。

次に、第3目の水防対策費についてであります。これはむつ、川内、大畑及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や災害時の応急措置のための土のうなどの整備に要する経費であります。

次に、第4目の防災対策費についてであります。これは防災対策全般に要する経費でありまして、主なものといたしましては、防災行政無線放送施設に係る電気料など及び設備保守点検に係る防災無線管理費943万1,000円、災害に備えて食料や飲料水などを整備する災害時用備蓄品整備事業費260万6,000円、緊急避難場所を示す看板を更新する緊急避難場所表示看板設置事

業費163万8,000円、デジタル防災センター整備事業費に係る既存機器の移設及び映像音響システム整備に係る経費1億813万円などとなっております。昨年度の予算額と比較して8,349万3,000円が減額している主な理由といたしましては、令和6年度をもって防災情報伝達手段整備事業が完了したことによるものとなります。

次に、第5目の消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両などの消防施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ消防団第6分団に消防ポンプ自動車を整備するための消防団車両整備事業費3,432万4,000円、老朽化が著しい防火水槽の撤去に係る防火水槽整備事業費1,646万1,000円などとなっております。昨年度の予算額と比較して3,322万7,000円が増額している主な理由といたしましては、消防団の更新車両が消防ポンプ自動車となること、また防火水槽撤去事業費の増によるものとなります。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） それでは、84ページの第9款消防費、第1項消防費の第4目防災対策費の中の防災士育成事業費についてお伺いします。この事業、私も防災士ですけれども、本当にありがたい事業費だと思っております。その中で、令和6年度の予算は140万円に対し、令和7年度は80万円に縮小されています。この削減の背景として、対象者や事業内容を見直した結果でしょうか。それとも、別な要因があるのかお伺いします。

また、これまで防災士資格取得の申請者は何名おられるのか、併せて市内の防災士資格取得者数は何名いるかお伺いします。

次に、防災士試験は毎年7月頃に実施されますが、資格取得から補助金の申請、交付までの流れを分かりやすく説明をお願いします。

○委員長（大瀧次男） 総務部次長防災安全課長。

○総務部次長防災安全課長（澁田 剛） お答えいたします。

防災対策費のうち、金額が140万円から80万円に縮小された分につきましては、予算編成時のタイミングにおきまして、申請実績がその段階ではございませんでしたので、財政担当と協議した結果、予算の縮小に至ったものでございます。

申請者数につきましては、現段階では1名の申請となっております。

防災士の資格者ということでは、令和6年度9月現在で135名と把握して

ございます。

○委員長（大瀧次男） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 防災士試験から補助を受けるまでの流れについてご説明いたします。

年度当初に資格取得の流れや講座の開催状況について助成対象となっております自主防災組織や市内の高校、大学へお知らせしておりますが、今後につきましては、分かりやすい丁寧な内容について周知徹底を図ってまいりたいと存じます。

また、手続の負担を軽減するための工夫についても、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 今答弁いただいて、至っていないから縮小したという部分は、決算のほうできちんと議論していきたいというふうに思うのですが、その中で縮小の要因というのは、見込みが甘いというふうに自分は捉えていますけれども、それを踏まえて、令和7年度はどのような具体的な取組で目標を達成しようと考えているのかお伺いします。

また、去年の事業の取組で、本年新たな取組の内容がありましたらお聞かせください。

次に、防災士育成事業が進まない理由として、私が考えるには、むつ市から青森市とか八戸市までの移動距離や、また資格取得に必要な事前の費用4万円が障害になっている可能性が考えられます。これらの課題について、どのように考えているのか、またそれらを克服するための具体的な対策はあるのかお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

防災士資格取得の魅力を高めるため、どのような具体策を検討しているかについてお答えいたします。

防災士の平時における活動事例の紹介のほか、防災士資格を取得することで、自助、共助に地域防災力の向上につながっていく点などを踏まえた周知徹底を図ってまいりたいと存じます。

（「2点目」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

遠方での自己負担を軽減するための受験費用の一部前払いや移動手段の提供補助などの実際の経費軽減を講ずる考えはあるかについてお答えいたしま

す。防災士の資格は民間資格であり、防災に関する知識及び技術の向上のため、おののが取得する資格であると認識しております。一方で、市といたしましては、防災士の育成は自助、共助による地域防災力の向上のため必要であると考えておりますことから、負担を軽減するため受講料、試験資格料、資格認証登録料などの一部経費につきまして助成をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 分かりました。先ほどの答弁で、実際持っている人が135名というふうに伺ったのですけれども、やはり今実際防災士を、こういう事業費をやったとしてもなかなか進まない現状があると思うので、これ提案的な分なのですけれども、例えば新規取得者数を増やすだけでは私は限界があると思っております。現在資格を持っているものの、活動していない人が一定数、先ほど135名いるということなので、その方々に積極的にアプローチするべきと考えますが、本市のご見解をお伺いします。

2点目が、これもそれを補うものなのですけれども、防災士資格取得の特例制度では、警察官、消防士、自衛隊などが一定の要件を満たせば講習や試験の一部が免除されます。この特例制度を活用して、資格取得を推進すべきと思いますが、本市のご見解をお伺いします。

最後に1点、先ほどもあったのですけれども、交通費や講習費が障害となっている以上、講習費の前払い補助や移動支援など、支援策を強化し、応募者数を増やすべきと考えますが、本市のご見解をお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 防災安全課長。

○総務部次長防災安全課長（澁田 剛） お答えいたします。

防災士資格取得のアプローチにつきましては、助成事業の対象となっております自主防災組織、それから高校生、大学生のいずれも防災士資格を取得するメリットといたしまして、自助、共助による地域防災力の向上につながっていく点など周知していく必要があると考えておりまして、そのようなアプローチを図っていきたいと思っております。

○委員長（大瀧次男） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 防災士の特例制度の積極活用についてお答えいたします。

警察、消防、自衛隊などの特例制度を活用し、戦力となる人材の育成を図るべきではないかというお尋ねだと思いますが、自主防災組織には警察官や消防、自衛隊OBの方が多数いらっしゃることを伺っております。昨年各自主防災組織へ特例制度について周知しており、本日時点で1名の申請がござ

いました。ほかにも申請に関する問合せがございますので、特例制度を活用した防災士資格取得の促進も図ってまいります。

また、これは消防だけではないと思うのですが、現役時代からこのような広報は、消防署、警察、自衛隊の方々にお知らせが入っているというふうに伺っておりますので、こういう制度がある自体は皆さんご存じだというふうに認識しております。

○委員長（大瀧次男）　ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政）　理事者の皆さんのほうでは、役職名をしっかりとって答弁のほうをお願いしたいと思います。

85ページ、第9款の消防費の消防施設整備費の防火水槽整備費、昨年度はなかったのですが、今年度はあるというこの1,646万1,000円なのですが、先ほどのご説明の中では、老朽化した防火水槽の撤去ということでしたが、この撤去をしなければならない、今後していかなければならないというような防火水槽というのは、まだ今回のほかにもあるのかお伺いします。

○委員長（大瀧次男）　危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利）　お答えいたします。

今回撤去に至った経緯といたしましては、ご自宅に設置させていただいている防火水槽でありまして、50年以上経過したものでございます。そして、生活環境の中において、コンクリートの部分が非常にもろくなっておりまして、昨年度から撤去の要望があったものでございます。こちらは、設置者の方から申告があつて分かったものでございまして、実際撤去しなければいけない防火水槽はあるものとは考えますが、今のところこのような申請がない状況でございます。消防で、防火水槽についてはほぼ毎年数回にわたって点検をしておりますので、そういう壊れる、破損状況などを報告いただいて、今後撤去のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大瀧次男）　佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政）　大変申し訳ないのですが、ご自宅にあるというのがちょっと分からなかったものですから。

（「敷地内に」の声あり）

○委員（佐藤広政）　敷地内ということですね。今後それが続くというようなニュアンスでしたが、必要だからそこに防火水槽があつたわけですが、今回撤去した箇所が、これから防火水槽が新たに必要になるのか、なくても大丈夫なような状況になっているのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男）　危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 消防の水利といたしましては、防火水槽というものは消火栓と違いまして、水道が断水した場合でも使えるという非常に有効なものでございます。しかしながら、設置するに当たっては金額が大分かかってしまう状況にあります。何分今回このご自宅の敷地内にある防火水槽につきましては、付近に消火栓が2基ございます。また、比較的防火水槽も付近にございますので、その代替の防火水槽は現在のところ考えてございません。

以上です。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 1点だけお尋ねします。

84ページの第1項第4目防災対策費にある防災対策費3,271万6,000円についてですけれども、昨年度と比較しまして、この事業費だけで約1,900万円増額しています。増額した理由についてお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 防災安全課長。

○総務部次長防災安全課長（澁田 剛） お答えいたします。

主な増の理由といたしましては、防災対策費のうち、その事業の中の放射線防護設備管理費というのがございまして、そちらにおきましては奥内小学校の放射線防護施設になりますけれども、そちらの委託費のほうは毎年実施しているほか、数年の単位で経費がかかる年度がございます。その委託費の増によりまして、増額となったものと理解してございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 放射線防護施設設備の委託に係る経費が増えたということですが、具体的にどのような委託業務で、幾らくらい増えたのかというところを改めてお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 防災安全課主任主査。

○総務部次長防災安全課主任主査（佐藤純也） お答えいたします。

放射線防護設備管理費でございますが、まずこの施設は奥内小学校にございまして、こちらは原子力災害が発生した際に市民の一次避難所となるように整備した施設なのですけれども、こちら要支援者といいまして、原子力災害の際に、健康リスクがあるために広域避難が難しい方が退避するということになっておりまして、陽圧化と申しまして、放射線が建物の中に入らないように、気圧を高い状態にして、施設内に流入することを防ぐ設備をこちらに整備しておりまして、その点検保守に係る費用でございます。それが本年度、5年に1度の活性炭素繊維製フィルターといいまして、放射線が入って

こないように防ぐ、遮断するフィルターの更新が5年に1回の高額なものがかかる時期になっておりまして、その分が1,111万円ほど増額となっております。そのことがこの防災対策費の増額となっている理由の主なものとなっております。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 事業名が防災対策費になってはいますが、この中に原子力災害に対する原子力防災の事業が入っているということだと思っております。今の設備の奥内小学校の避難所の保守点検以外に、原子力災害、原子力防災に関する事業として、どのようなものがどれくらいの予算が計上されているのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 防災安全課主任主査。

○総務部次長防災安全課主任主査（佐藤純也） お答えいたします。

先ほど申し上げた放射線防護施設管理費のほかに原子力防災対策事業費というものもございます。こちら今年度893万円程度を計上してございまして、この中身ですが、原子力防災の体制強化ということで、職員が他県の原子力防災訓練の視察をするなど、あと原子力防災普及啓発のためのコンテンツ作成、動画ですとか、資料の作成をして、市内の方に原子力防災に対する知識を高めていただくというような事業費も盛り込んで計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時34分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費についてあります。

まず、第10款教育費のうち、教育委員会が所管する事項について理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（福山洋司） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の86ページをお開き願います。

まず、第1項教育総務費、第1目の教育委員会費についてであります、これは教育委員会の運営などに要する経費となっております。

次に、第2目の事務局費についてであります、これは教育委員会事務局の運営等に要する経費となっております。なお、前年度と比較して増額となった主な理由といたしましては、防災食育センターへの職員配置に伴う人件費の増によるものとなっております。

次に、第3目の義務教育振興費についてであります、これは児童・生徒への教育活動や支援に要する経費でありまして、主なものといたしましては、小中一貫教育推進事業費、スクールサポーター配置事業費等となっております。

87ページを御覧願います。新規事業となる中学生海外派遣事業費であります、海外生活を直接体験することにより、国内外で活躍する人材の育成を図ることを目的に実施するもので、令和7年度は交流を続けております中華民國陽明国民中学との交流促進のため、中学生を台湾へ派遣するための経費となっております。

なお、本事業の実施に伴い、令和7年度のポートエンジェルス市へのジュニア大使派遣事業の実施を見送ることとしております。

次に、第4目の教育研修センター費についてであります、これはむつ市教育研修センターの管理運営等に要する経費となっております。新規事業となるメタバース教育支援センター開設事業費であります、令和6年度に行った3か月の実証を踏まえ、令和7年度中に本格運用するための経費となっております。同じく新規事業、教育支援センター移転事業費であります、老朽化が課題となっておりました現在のむつ市教育研修センターを旧田名部カトリック幼稚園へ移転するための調査設計に係る経費となっており、この2つの新規事業に係る経費が前年度と比較し、同額となった要因となっております。

次に、88ページに移りまして、第5目の学務管理費についてであります、これは児童・生徒の入学等の手続や就学援助及び奨学金の貸付け等に要する経費となっております。なお、学校給食費無償化事業費及び給食弁当代替者補助事業費であります、当初予算としては新規事業となり、前年度と比較し増額となった要因となっております。

次に、第6目の教員住宅管理費についてであります、これは教員住宅の管理に要する経費となっております。

次に、第2項小学校費、第1目の小学校管理費についてであります、これは小学校の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしまして

は、教育環境を整備するための各種事業費やスクールバス運行管理費、耐用年数を迎えたG I G Aスクール端末更新のためのG I G Aスクール端末等整備事業費となっております。新規事業となる小学校環境整備事業であります。昨年度から段階的に進めておりますトイレの洋式化に要する経費となっております。なお、前年度と比較して減額となりました主な理由といたしましては、小学校冷房設備整備事業費の減によるものとなっております。

次に、89ページ、第2目の小学校教育振興費についてであります。これは小学校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費となっております。

次に、第3項中学校費、第1目の中学校管理費についてであります。これは中学校の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、教育環境を整備するための各種事業費やスクールバス運行管理費等となっております。新規事業となるG I G Aスクール端末等整備事業であります。同じく新規事業、中学校環境整備事業であります。昨年度から段階的に進めておりますトイレの洋式化に要する経費となっております。なお、前年度と比較して減額となりました主な理由といたしましては、中学校冷房設備整備事業費の減によるものとなっております。

次に、90ページに移りまして、第2目の中学校教育振興費についてであります。これは中学校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目の社会教育総務費についてであります。これは社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、主なものといたしましては、海と森ふれあい体験館指定管理料、地域学校協働活動推進事業費となっております。新規事業となる海と森ふれあい体験館改修事業費であります。館内の照明をL E D化するための経費となっており、前年度と比較して増額となった要因となっております。

次に、91ページに移りまして、第2目の公民館費についてであります。これは各公民館及び各地区公民館の管理運営に要する経費となっております。前年度と比較して減額となりました主な理由といたしましては、大畑地区公民館改修事業費の減によるものとなっております。

次に、第3目の図書館費についてであります。これは図書館の管理運営に要する経費となっております。

次に、92ページに移りまして、第4目の文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興、文化財の保護などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業費となっ

ております。なお、前年度と比較して減額となりました主な理由といたしましては、重要文化材旧大湊水源地水道施設修理事業費の減によるものとなっております。

次に、第5目の下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家の指定管理等に要する経費となっております。

次に、93ページに移りまして、第6目の地域文化・スポーツクラブ推進費についてであります。これは中学校部活動の地域移行に伴う活動費でありまして、主なものといたしましては、コーディネーター並びに指導者の報酬及び「むつ☆かつ」の運営に要する負担金等となっております。新規事業となる東京大学連携事業費であります。スポーツクラブの活動に東京大学による科学的分析を導入することで、こどもたちがより高い目標を持ち、勉強やスポーツに取り組む姿勢を醸成することを目的とした事業となっております。同じく新規事業、むつ市地域スポーツクラブ補助金であります。地域住民が中心となって設立する中学生を対象とした地域クラブの運営を支援するためのものであります。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、地域クラブへ移行する種目が増えることによる指導者、マネジャーの増員に伴う人件費の増及びクラブ活動運営費の増によるものとなっております。

次に、94ページに移りまして、第5項保健体育費、第2目の学校保健費についてであります。これは児童・生徒及び教職員の健康診断やけがなどの見舞金等に要する経費であります。新規事業となるフッ化物洗口事業費であります。児童・生徒の長期的な虫歯予防と歯科保健の向上を図ることを目的に実施するもので、令和7年度は実施を希望する学校を対象としております。

次に、第3目の学校給食費についてであります。これは児童・生徒へ学校給食を提供するために要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市防災食育センター学校給食調理等業務委託費を含めた学校給食管理費となっております。なお、前年度と比較して減額となりました主な理由といたしましては、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業費の減によるものとなっております。

以上が第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾）　87ページ、教育費、教育総務費、第4目の教育研修セン

ター費の中のメタバース教育支援センター開設事業について、予算書の資料にもありますが、この事業内容について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

メタバースによる不登校支援についてになりますが、不登校児童・生徒に対して各学校では家庭訪問や放課後登校などの支援を行い、当市ではむつ市教育相談室で一人一人に応じた支援を行っているところです。ただ、全国的に学校などの関係機関と定期的なつながりを持っていない児童・生徒が3割から4割いるとの調査結果が昨年度出ておりました。当市でも約半数の児童・生徒がそのような対象になっていると思われます。

そこで、特に学校や相談機関とつながっていない児童・生徒を対象として、今年度10月から12月までの3か月間、メタバース空間に教育相談室を開設いたしました。具体的には、顔出し、名前出し不要のアバターというもので、その空間に入り、オンライン授業を受けておりました。そのような事業を行いまして、今年度は47名の児童・生徒からの申込みがございました。中には、学校に一度も登校できていない児童・生徒もメタバース空間で授業に参加し、学校によっては出席扱いというような形で本人や保護者の励みになったという報告も受けております。

また、本事業に参加しているこどもが当教育相談室とつながり、定期的に相談室を利用しているというケースもございます。

課題といたしましては、オンライン授業を週2日、午前の時間帯に設定したところ、朝起きることが苦手なこどもの生活リズムと合わなく、参加を見合わせたというケースもあると聞いております。このような事業を今年度行っております。

以上となります。

○委員長（大瀧次男） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） この事業、私は本当に教育委員会の目玉事業ではないかと思っております。この事業を通して、いろいろ悩んでいるこどもたちが立ち直るきっかけになれば本当にいいなと、そう思います。担当する先生方もいろいろ大変なこともあろうかと思いますが、力まず頑張っていただきたいなと、そう思います。

いい事業といいましても、メリットもあればデメリットな部分もあるのかなと思います。その一つとして、メタバースは個人情報を大量に扱うため、プライバシーの侵害やデータの漏えいのリスクが高まることにより、ユーザ

一の行動や選択が追跡され、悪意のある第三者による攻撃の対象となる可能性もちょっと指摘されています。このことについてはどのようにお考えになるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

個人情報漏えいの懸念については、教育委員会でも十分留意すべきことであると考えております。そのため、学校ではタブレット端末の使用に際してアカウントやパスワードを第三者に教えないこと、個人情報をむやみに入力しないことなどの注意事項を、登校しているこどもには直接、登校していないこどもには保護者を通じて指導しております。また、教育委員会がＩＤやパスワードを発行、管理し、ユーザーであるこどもを一元管理しており、悪意のある第三者が利用できない仕組みとなっております。

加えて、運営している業者に対しては、サイバー攻撃などに際しても十分なセキュリティー対策を取ることを求めている、その点を十分に留意してメタバース上でのやり取り、教材ソフトの提供をしてもらっていただいております。

以上となります。

○委員長（大瀧次男） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 今の答弁で安心しました。

また、別なデメリットとして、長時間の画面使用は目の疲労や睡眠障害、さらには姿勢に関する問題など、身体的な健康問題を引き起こすこともあると言われておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

健康面での配慮についても、教育委員会では留意すべきことであると考えております。そのため、先ほどのこどもたちへの指導に際して、タブレット端末の使用については姿勢、距離、１時間使用したら外の景色を見て目を休めることなどの注意事項をこどもたちに指導しております。

また、運営している業者に対しては、１こま１こまの授業と授業の間に休憩をしっかりとれるような時間割で運営していただくよう伝えてございます。また、他市の事例においては、実際にメタバースの授業や交流などを経て、今までは家に引き籠もりだった生活から、学校や商店街など外への活動など外出するきっかけになったという事例も聞いております。

以上の点等を踏まえ、来年度本事業を推進していくに当たり、十分留意して実施していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 2点お伺いいたします。

まずは88ページ、第5目学務管理費のうちの給食弁当代替者補助事業費についてお伺いいたします。こちら学校給食が無償化になったとはいえ、アレルギーとかで給食が食べられない子に対して、無償化に伴い親御さんの負担軽減ということで同じ金額351円、375円、1日1食の負担分を給付するという事業なのです。これは積算根拠で小学校10名、中学校10名ということになっているのですが、例えば人数がこれから増える可能性もあるのかなと。これアンケートを取ったかどうか分かりませんが、そちらのアンケートの状況をお伺いいたします。

2点目ですけれども、93ページ、第6目地域文化・スポーツクラブ推進費についてお伺いいたします。こちら富岡直哉議員が一般質問でも聞いていたのですが、現在の指導者登録数と、その中の教職員の方が何人いるのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） 野中委員のお尋ねの1点目、弁当の代替者補助制度についてお答えいたします。

現在防災食育センターの普通食、アレルギー食の調査中でありまして、新入生の調査がまだ終わっておりませんが、アレルギー食は50名程度になると考えられております。また、28品目食品アレルギー献立表の提供は90名程度になると考えられております。防災食育センター稼働により給食を食べられなくなる、いわゆる弁当の人数は現在まだ把握できておりませんが、今後4月に入り、弁当代替者補助事業の申請や学校とのやり取りにおいて把握できるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局次長地域クラブ企画推進課長（岩瀬圭吾） お答えいたします。

「むつ☆かつ」のクラブの指導員ですけれども、大体登録者数で150名程度、あと教員が約20名程度となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 畑中総務課長、早口でちょっと聞き取りづらかったのですけれども、私も負けないで早口で言いたいと思います。

アレルギーがあって食べられないなのですけれども、とはいえ、献立によ

ってアレルギーがある品目、この日は大丈夫なのかな、いいのかなと。そう
なれば、例えば日割りでもそういう給付があるのかどうか、これ1点確認い
たします。

「むつ☆かつ」のほうなのですけれども、大体教員が20名ぐらいというこ
とで、こちら当然学校に勤めながらの指導なのですけれども、その指導者
報酬というのはもらえるものなのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） ゆっくりお答えいたします。

アレルギーについては、防災食育センターを建設段階から協議を重ねてま
いりましたけれども、まずはアレルギー食1食を作るのに専用のレーン、専
用の職員等も必要になり、専用の食材を考慮することから、あくまで児童・
生徒の安全面をまず真っ先に考えまして、防災食育センター稼働時において
は、本当に1食だけの提供で、ほかの個別は考えておりません。今現在は、
学校においてはいろんな対応が異なった個別の対応をしておりますが、やは
り児童・生徒に対する安全性を考慮して、稼働時に至っては1食のみの提供
とさせていただきます。

○委員長（大瀧次男） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局次長地域クラブ企画推進課長（岩瀬圭吾） 報酬について
お答えいたします。

教員、あと市の職員もですけれども、兼職兼業届というものを出示してい
だいています。そして、通常の勤務時間外というところでは報酬をお支払い
しております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 指導者報酬のほうは分かりました。

弁当のほうなのですけれども、今1年稼働してみた後に、例えば再来年度
になったら、委託業者さんのほうが、もう少しアレルギー対応食、もう1品
目、2品目増やせるのかなと判断したときは、もしかするとそのアレルギー
に対応できるようになれば、そういう可能性といいますか、その代替弁当が
要らなくなるかもしれないという状況なのか、検討しているのかお伺いいた
します。

○委員長（大瀧次男） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） お答えいたします。

今後栄養士と協議の上、進めていく形になりますけれども、現状はまずは
厳しく対応していただいて、今後はまだある程度少しは対応できると思いま

すが、何食も作れるものではない。先ほど最初に言いましたけれども、専用のレーン、専用の職員が必要になりますので、やはり混在することによって生命の危険性もございますので、基本的には1食のみの対応になるものと考えております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 何点か質疑させていただきます。

先ほど岡崎委員もお話をされたのですが、87ページ、教育総務費のメタバースのほうであります。これは不登校及び不登校傾向児童に対してということで、一人一人に寄り添ったオンライン支援ということで、説明ですと、生成AIを用いたキャリア支援、オンライン学習、ゲーム等を活用したオンライン交流、メタバースを活用したオンライン登校というふうなことで、様々な種類の支援を行うこととなるのですが、先ほどの説明でもそうなのかと思ったのですが、これらを運営するのはあくまで外部の方ということでよろしいのでしょうか。それが1つ。

あと、ちょっと触れられていたかと思うのですが、新年度では開設時間、あるいは開設時期、これは通年というふうな理解でよろしいのか。また、時間についても、先ほど午前中の時間だとアクセスが難しいということで変わるようなこともあるのかということをお聞きしたいと思います。

また、先ほどの中でもありました、これに参加すると出席扱いする学校さんがあったということだったのですが、もしそうであるならば、やはりむつ市全域、全部の学校で同じように出席扱いできるようにするのがいいのかなというふうに感じますので、どこの学校では出席扱い、どこの学校ではそうではないみたいなのが、やはりその差がないのがいいのかなという気がしていますので、その辺りの点をお聞きしたいと思います。

2点目としまして、同じく87ページ、第4目教育研修センター費の中の教育支援センター移転事業ということで、小さい頃からなれ親しんだ施設が近くからなくなるというのは、ちょっと寂しい気がしておりますが、現教育研修センターを旧田名部カトリック幼稚園に移転することで、こちらのほうも不登校支援の機能の強化を図るということなのでありますが、それではまず令和7年度は移転にかかる調査及び設計業務ということなのですが、これ移転の全体のスケジュール、どれくらい、何年後移転となるのかと、不登校支援の機能強化ということでありますが、移転することによって新たに取り組む事業というのは考えられているのか。学びの多様化というふうな点で、もしあるのであれば、そちらのほうをお伺いしたいと思います。

もう一点、93ページ、社会教育費の第6目地域文化・スポーツクラブ推進

費の中の東京大学連携事業ということで、こちらスポーツを軸にした教育環境の整備というふうなことをうたわれておりますが、スポーツ科学的なものにつきましては、何となくイメージできるのですけれども、その教育環境の整備というふうなのは、ちょっとどういう状況かというのはなかなかイメージできなかったものですから、その辺りで具体的なものがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

まず、メタバース事業についてのお尋ねの1点目ですけれども、こちら運営するものになりますけれども、授業のコンテンツを提供していただいたり、メタバース空間を提供していただくのは外部の業者となっております。そちらとむつ市教育相談室のほうで連携しながら運営をしているという形になってございます。

2つ目になりますけれども、こちら今年度の開設の時間やスケジュール等についてになりますが、先ほど課題として挙げたものを克服するためということも踏まえながら、来年度よりよい業者を選定することが重要であると考えておりますので、来年度、4月から6月くらいまでをめぐってしっかりと業者を選定し、夏休みにわたってこどもが申込みをし、夏休み明けから約半年間程度、年度末までメタバース教育支援センターを開設する計画となっております。その中で、午前だけではなく、午後の時間帯にも授業提供ができるような、そのようなことを今計画、検討してございます。

3点目、このメタバース不登校支援を利用した生徒への出席の取扱いについてになりますが、市内全ての小・中学校の校長に対して、本事業について校長会合同会議等で説明をし、利用した生徒につきましては、月ごとに利用状況を校長に宛てて連絡をしてございますので、各学校で出席扱いとするような形で利用していただいているのではないかと考えております。

続きまして、センター移転についてのお尋ねの1点目になりますけれども、移転のスケジュールになりますが、令和7年度については調査設計をまず行い、その後必要な工事が何であるかを確認し、工事を開始、こちら議会でのお諮りをしてからということになります。その後令和8年度にかけて工事を引き続き継続し、令和8年度中のいずれかの時期で移転をしたいと計画しております。いずれにおきましても、調査設計を行ってからという形になります。

移転後に行われる事業についてのお尋ねになりますけれども、こちら新しい施設におきましては、住宅街に位置しているということもありますので、

一時避難所という形での対応が可能かどうかも調査研究の中でしてございます。

また、多様な学び、あるいは地域の人たちとの交流というようなこともできることがあれば、ぜひ積極的に取り入れていきたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、不登校の子たちへの支援ということでは、校内、学校に置いてある校内教育支援センター、むつ市の相談室という市の教育支援センターが連携をしながら進めていくことが大切であると考えております。

全国的に他県で行われている学びの多様化学校等については、今後また調査研究しながらと考えてございます。

以上となります。

○委員長（大瀧次男） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局次長地域クラブ企画推進課長（岩瀬圭吾） 東京大学連携事業についてお答えいたします。

まずこの事業、具体的にはスポーツのところではモーションキャプチャーとかというカメラシステム、こういったものを活用していただいて、生徒の動作を分析してもらおうと。普通の映像であれば、カメラ映像であれば、二次元の画像でしかないのですけれども、モーションキャプチャーですと三次元で捉えることができると。かつ、さらに詳しいシステムだと、筋肉の動きであったり、骨格の動きというのも分析できる。それを例えばトップ選手の動きと重ね合わせてどこが違っているのか、そういったところを直接説明していただくと、そういったイメージの事業となっております。

教育的な環境というふうな意味合いですけれども、東京大学でのそういう研究を直接生徒が関われる、体験できるというのがまずは大きなモチベーションになるのではないかなと考えております。

あと、事業のほかの部分として、東大生の運動部の方に、こっちで合宿なりとかで来ていただいて、生徒と一緒に活動していただくと。スポーツというところではもちろんなのですけれども、一緒に活動していただく中で、話をしたりとか、そういうところで東大生がどんなことを考えているのか、どういう視点を持っているのか、そういうふうなものも直接感じてもらう、そういうふうなところに視点を置いております。

あと、この事業、東京大学のUTSSIというふうな部署と連携する予定となっております。UTokyo Sports Science Initiative、東京大学スポーツ先端科学連携研究機構というふうなところなのですけれども、ここの機構の目的が、スポーツ科学の研究を通じて競

技の向上や理解の深化を図りつつ、高齢者や障がい者を含む幅広い人々の心身の健康問題に取り組むこと。すごく広い分野の研究をしていると。ここの研究者に名前を連ねている方が、スポーツ、健康といった分野はもちろんなのですけれども、まちづくりであるとか、あと広くは宇宙工学といった方も研究者に入っていて、そういった方を何らかの形で講師で来ていただいて、こどもたちの前で話をしていただくとか、そういったソフト的な意味での教育環境の整備というふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 学校給食無償化事業についてお伺いいたします。

先ほど来からメタバースや教育支援センター等々の不登校の生徒たちというお話が出ておりますが、この無償化事業費の中で先ほどもあったように、弁当ということで、アレルギーの子たちに対してしっかりとした対応をしているのですが、不登校の子たちには給食費無償化という恩恵が何かしらの形であるのかどうか、予算の中にはそういう無償化の形というのが取られているのか。

それと、今様々なものが物価高騰している中で来年度の予算を組んでいるのですが、そこら辺を考慮したような予算編成になっているのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） お答えいたします。

現在あくまで給食を受けている方に対しての補助になっておりますので、不登校の方を、ずっと行っていない方はちょっとあれですけれども、学校に行かれることがあれば、その方の分も含まれて学校のほうに補助を出しております。

先ほど野中委員の質疑にありましたけれども、ずっと食べられないではなくて、定期的に食べられないとか、そういう方が出てきますので、その辺が今後の課題になってくると考えております。

物価高騰につきましては、今年度途中で1回物価高騰分を見込んで給食費のほうの値上げをしております。予算編成上で、当初はそのままの予算なのですけれども、今後も物価上昇を見据えながら協議して、給食費に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（大瀧次男） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） ありがとうございます。これは、給食費無償化のほうに関わるのかどうか、ちょっとあれなのですけれども、例えば今回の教育研修

センターに通っているこどもたちというのも不登校でいらっしゃると思うのですが、その方たちの給食というのはどのようなになっているのでしょうか。それも、この予算の中に含まれているのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） お答えいたします。

結論からいうと、教育研修センターに通っている方は給食は出ていないので、補助金の対象とはなっていません。給食を食べていないのでということになります。委員ご指摘の点は、この補助金を創設する、昨年10月から始めているのですが、その前の段階で様々な検討したのですが、あくまでも学校給食に対する補助金という観点でつくってございまして、弁当代替者につきましても、学校でみんなと給食の時間に給食をやむを得ない理由で食べられなくてお弁当を食べている方への支援という位置づけでございます。ただ、ご指摘いただいている点は、我々も悩んだところではありますので、今後も何かしらの検討を続けていきたいとは思いますが、こどもたちには学校給食というのも一つの学校に行くモチベーションかとも考えておりますので、そういった観点も踏まえながら、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 3点あります。

まずは88ページ、第2項第1目市立小学校遊具更新工事費ですけれども、昨年度も一度質疑させていただきまして、まずは鉄棒からという話でしたが、いよいよ事業が始まるということで、令和7年度の事業予定、何校令和7年度に終わって、いつ頃工事が終わって、こどもたちが何月くらいから遊べるようになるのか。また、令和7年度と令和8年度以降もあると思いますので、令和8年度以降の整備のスケジュール、どのようにお考えというところをお知らせください。

次は、92ページの第4項第4目文化振興費についてです。以前も一般質問いたしましたけれども、新たに設置を検討中の文化財展示施設についてですが、令和6年度は、たしか視察をするということで旅費を持っていたという話でしたけれども、新年度予算を見ると、その関連する予算が計上されていないように思います。むつ市総合経営計画にも位置づけられている事業なので、廃止ということはないと思いますが、令和6年度、視察によってどのような成果や知見が得られたのか、またそれを踏まえて新年度は予算ゼロという状態でどういうことを行うのかということをお聞かせください。

それから、最後87ページの第1項第3目義務教育振興費の中学生海外派遣事業、先ほどご説明あって、ポートエンジェルス市ではなくて、新年度は台

湾だという話がありました。昨日濱田栄子委員が姉妹都市交流30周年の記念事業費の件で、記念品を送る事業だという話の中で、市長の答弁に、ジュニア大使がいるので、市長が行かなくてもというご答弁があったと思うのですが、今回の海外派遣は台湾ということなので、市長の答弁はジュニア大使がいるから大丈夫という話と、今回の教育委員会の事業としては台湾に行くという話で、ポートエンジェルズ市は今年は見送るということで、ちょっと話が矛盾しているのではないかなと思うのですが、その辺の考え方についてお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） 私から、遊具の更新についてお答えいたします。

今年度で鉄棒の整備が終わりまして、令和7年度からはその他の遊具の整備を予定しております。令和7年度におきましては、2校の整備を予定しております。遊具の納品状況等にも影響されますが、教育委員会といたしましては、年度内に児童が利用できるよう、夏休み明けの整備を目標としております。

また、令和7年度以降の整備計画につきましては、未整備の学校につきましても、順次計画的に整備してまいりたいと考えております。

以上となります。

○委員長（大瀧次男） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） 予算書92ページの第4目文化振興費、説明欄のその他文化振興費の中で、8節旅費151万9,000円の中に展示施設の視察のための職員旅費を3万5,000円計上しております。展示施設整備調査に係る予算は、以上となっております。

○委員長（大瀧次男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

今年度ジュニア大使としてポートエンジェルズ市に、1月に10名の中学生がジュニア大使として派遣されました。当地での議会において、ジュニア大使のこどもたちが代表して、これまでの交流を振り返るプレゼンテーションをしております。また、ポートエンジェルズ市の市長から、これまで30周年の交流の歩みを振り返りながら、感謝のメッセージをいただいております。そのような形で、今年度市長はポートエンジェルズ市を訪問はしませんでしたけれども、ジュニア大使として役割を十分に果たしてきたのではないかなと思っております。そのことにつきましては、先日の報告会でも詳しく報告させていただいております。

このジュニア大使におきましては、ポートエンジェルズ市への中学生派遣を条例でジュニア大使というふうに位置づけてございます。そのため、来年度台湾に派遣する海外事業につきましては、ジュニア大使という位置づけではなくて、中学生の海外派遣という位置づけで実施を計画してございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 文化財の展示施設の件ですけれども、3万5,000円の調査の旅費だということで、具体的にどういうことを想定されているのかお聞かせください。

また、ポートエンジェルズ市の件についてですけれども、つまり今年30周年を迎えるということですが、既に令和6年度の派遣で、一度30周年のジュニア大使の役を果たしたという理解なのか、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） 高橋委員のお尋ねにお答えいたします。

予算計上しております3万5,000円の内容ですが、主幹1名、主任主査1名の旅費となっております。こちらの基準なのですけれども、県内の小・中学校閉校校舎の利活用をしている施設をまず視察したいと考えております。そのほか重要文化財を収蔵している施設など、当市と同様の収蔵品がある施設を優先的に選択しております。令和7年度は、県内であれば七戸町の二ツ森貝塚館を予定しております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 私からは、ジュニア大使の件についてお答えいたします。

今回1月に行ってきたジュニア大使ですが、30周年という節目とはなっていませんが、そのジュニア大使、今回の令和6年度のジュニア大使の派遣事業自体が30周年の記念事業という位置づけでは考えてございません。ただ、そういった節目であったので、先ほど答弁いたしましたとおり、先方の議会のほうでそういった30周年の交流も深めてきたということでございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 文化財の展示施設について、最後ですけれども、予算が3万5,000円ということで非常に少ない額なので、後ろ向きというか、後退

したような印象をどうしても持ってしまうのですけれども、かねてから長期計画に位置づけられてきた事業なので、当時の計画を立てた方々も未来に向かっての投資とか、多分そういう思いでいたのではないかなと思います。予算は少額ですけれども、やらないというわけではないと思います。今後の思いにつきまして、最後教育部長、一言いただけますでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 思いということですので。

教育委員会といたしましても、文化展示施設というのはすごく欲しいというのが本音であります。また、この議会の中でも斗南藩、会津藩のつながりの施設も必要ではないかというご指摘も受けたことがあります。施設は欲しい思いはあって、研究は続けておりまして、いろんな折を見て、どこか使える場所がないかとか、どういった建物がいいか、新築で建てられないかとか、いろいろ考えてはいるのですが、財政的な面もありますので、なかなか皆さんに予算が見える方でご提案するには至っていないということでもあります。決して諦めてはいないことだけはお伝えさせていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点ほど質疑いたします。

1点目は、今ジュニア大使の話が出ましたので、先にさせていただきます。今年は30周年ではありますが、ポートエンジェルス市はなしにして、台湾に行かれるということですが、たまたま実は中学2年生のご父兄の方と先日お話しして、娘さんがとても英語が好きで、勉強していて、来年は3年生になるから、自分も行けるかなというお話をしていたということをお聞きしました。今日のお話で、きっと少しがっかりなさっているのではないかなと思っておりますので、何かの機会、例えば向こうとは時差が多分13時間ぐらいあると思いますけれども、LINE等での交流等も模索してみてもいいかがでしょうか。ちょっとその点に関してお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 予算に対する質疑の範囲を超えています。

○委員（濱田栄子） はい。今年の交流事業ということで、その辺に対してお願いいたします。

次に、第4項社会教育費の第5目下北自然の家管理費、令和7年度で廃止との方向性が出ていますけれども、令和7年度はどういった形で廃止の準備を進めていくのかお伺いします。

その次、第6目地域文化・スポーツクラブ推進費ですが、文化部においては、令和7年度にどれくらいクラブができる予定なのかお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

まず、ポートエンジェルス市の派遣につきましては、令和7年度にポートエンジェルス市へのジュニア大使派遣が未定であるということとを昨年、今年度の春にお伝えをした上で募集をしてございます。つまりポートエンジェルス市に行きたいという子が来年申込みをした際に、そのような事業がないということになると、こどもたちの希望に添えないということもありますので、そういうことが起きないように早めにお話をさせていただいておりました。

また、オンラインの交流につきましては、ポートエンジェルス市とはかなり時差が大きいということで、授業の時間にやろうとすると、向こうの時間は夜ということで、なかなかオンライン交流は難しいため、今までは行ってございませんでした。幸い台湾との時差につきましては、オンライン交流ができる数時間の時差しかございませんので、令和5年度、川内中学校が陽明国民中学を訪問する前に2回ほどオンラインでの交流を陽明国民中学と行っております。そのような形で、来年度以降、陽明国民中学とのオンライン交流という形で事業の実施も十分検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 私からは、ジュニア大使、海外派遣事業についてのちょっと補足と下北自然の家についてお答えさせていただきます。

まず、ポートエンジェルス市との姉妹都市を始めた当時は、むつ市として海外とのお付き合いというのはポートエンジェルス市だけだったのではないかなと思っております。ただ、現在は合併して、川内町が続けておりました陽明国民中学との交流を継続している、教育委員会としては、そういった状況であります。

市長部局まで幅を広げますと、むつ市としてはシンガポールであったり、オランダであったり、ロサンゼルスであったりとか、海外とお付き合いする場面がチャネルといたしますか、いろいろ広がっております。そういったことも見据えながら、教育委員会として行う海外体験といたしますか、人材育成を目的とした海外を体験するという事業については、今後いろいろ検討していきたいと思っております。

下北自然の家についてですが、今議会でも議論いただいておりますが、現時点では教育委員会事務局の方針ということでして、3月の教育委員会会議でご審議いただく予定となっておりますので、正式に決定しましたら、令和7年度中に閉めるということですので、指定管理団体と相談しながら準備して

いくということになるかと思っております。

以上になります。

○委員長（大瀧次男） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局次長地域クラブ企画推進課長（岩瀬圭吾） 「むつ☆かつ」の文化クラブについてお答えいたします。

文化クラブは、今年度吹奏楽クラブを新たに立ち上げて、全部で10クラブとなっております。来年度につきましては、スポーツクラブ、現在中学校の部活動として残っているものが6種類ありまして、これを地域移行して、それで令和7年度で中学校部活動の地域移行が完了するという計画になっております。そのため、文化クラブについては新しいクラブというものは立ち上げございませんけれども、今年度既に文化クラブは全て移行しておりますので、それを継続的に運営していくというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 交流事業につきましては、理解いたしましたが、30周年でありますので、ここでやはり子どもたちに何か夢を与えるような形で発表していただきたいと思います。

また、文化クラブですが、全部クラブに移行ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員（濱田栄子） はい、理解いたしました。その中に、日本古来の茶道クラブ等とかは含まれていますでしょうか。文化クラブは、吹奏楽部は理解しておりますけれども、文化クラブの内容等はどうなっていますでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局次長地域クラブ企画推進課長（岩瀬圭吾） お答えいたします。

茶道は入ってございません。クラブを申し上げますと、ITクラブ、学習クラブ、歌唱クラブ、家庭クラブ、ダンスクラブ、美術クラブ、ボードゲームクラブ、野外活動体験クラブ。総合文化クラブ、これは川内でやっているものですけれども、これも一つのクラブとカウントしております。そして、吹奏楽クラブの10種類となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。先ほど交流が様々な国にわたっているというお話をいただきました。その中で、シンガポール大学とも交流していると思いますけれども、シンガポール大学の、ちょっと情報提供とい

うことで、委員長お許してください。

日本の茶道をしっかりと彼らが身につけて、日本語ももちろんですけども、そういった海外の方たちが日本の文化をしっかりと身につけておりますので、何とか日本の文化クラブにつきましても掘り起こしをお願いしたいなと思っていますところですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 地域クラブ企画推進課長。

○教育委員会事務局次長地域クラブ企画推進課長（岩瀬圭吾） ご提案ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、令和7年度で中学校部活動の地域移行が完了すると。新しい中学生の放課後が新たに始まるというところで、まずは今やってきた流れの中でしっかりクラブを運営していくと。あと「むつ☆かつ」以外にもスポーツが中心ですけども、一般の方がたくさんクラブを立ち上げております。なので、そういった流れの中で、どういう地域クラブの在り方がむつ市にとって持続的にやっていけるのか。そういう中で、今ご提案いただいたところも考えてまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 高橋委員とちょっと重なるところがあって申し訳ないですけども、文化振興費のことについてお聞きします。

私前に、青森県内10市の中で歴史文化資料館がないのはむつ市だけということで一般質問したことがあるのですけれども、そのときにほかの施設等を調査しながら進めていくという、そういう答弁をいただいたというのが頭に残っているのです。そういうふうな方向で幾らかでも進んでいるのでしょうか。

それから、学芸員の方が2人いらっしゃるのですけれども、1人はジオパークのほうで様々仕事をしているようですが、学芸員の方もその仕事に、文化振興費、資料館等を踏まえた仕事ということで動いてくださっているのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） まず、1点目のお尋ねにお答えいたします。

他市町村への施設の視察につきましては、令和5年度から行っております。令和5年度は、五戸町のごのへ郷土館のほうに視察に行っております。令和6年度は、今月19日に青森市にあります小牧野遺跡保護センターのほうに視察に行く予定でございます。

現在学芸員 2 名おります。1 名は、主に埋蔵文化のほうで集中したお仕事をさせていただいております。もう一名の学芸員は、大湊水源池のほうに集約させていただくような仕事をしております。現在の文化財収蔵庫ですが、施設管理人が 1 名おまして、収蔵品の整理などについては、その施設管理人が主に仕事をしております。

以上となります。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費のうち、教育委員会が所管する事項についての質疑を終わります。

ここで、3 時 45 分まで暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 1 分 休憩

午後 3 時 4 5 分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費のうち、市民生活部が所管する事項について理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第10款教育費のうち、市民生活部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の 93 ページをお開き願います。

第 5 項保健体育費、第 1 目保健体育総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、スポーツの推進、各種団体の育成や支援などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市スポーツ協会及びスポーツ大会開催団体への補助金に要する経費などとなっております。前年度と比較して 2 億 304 万 3,000 円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、国民スポーツ大会セーリング競技における艇置場整備工事が完成することによる減となります。

次に、94 ページに移りまして、第 4 目体育施設管理費についてありますが、これは川内体育館、大畑体育館、むつ市ウェルネスパーク及びむつマエダアリーナを除いた体育施設の維持管理、利用促進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ運動公園、むつ市釜臥山スキー場の指定管理料、大畑中央公園の指定管理料、ふれあいスポーツパーク管理に要する経費のほか、各体育施設の改修費などとなっております。前年度と比較し 1 億 8,106 万 9,000 円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、

継続費を設定しておりますむつ市釜臥山スキー場の第2スキーリフトキュービクル改修工事及びむつ運動公園陸上競技場の公認更新工事費を計上したことによる増となっております。

次に、95ページに移りまして、第5目体育館管理費についてであります、これは川内体育館及び大畑体育館の維持管理に要する経費となっております。前年度と比較して385万3,000円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、川内体育館の照明をLED照明に改修するための設計業務委託料を計上したことによる増となっております。

次に、第6目防災緑地・大平マリーナ管理費についてであります、これは青森県との協定に基づき、市が防災緑地と大平マリーナ緑地の維持管理を行うために要する経費となっております。

次に、第7目おおみなと臨海公園管理費についてであります、これはむつ市ウェルネスパーク及びむつマエダアリーナの維持管理に要する経費となっております。前年度と比較して3,439万9,000円の増となっておりますが、これは指定管理者の更新に伴い、指定管理料が増になったものであります。

次に、令和7年度から新設となります第8目国スポ・障スポ推進費についてであります、これは第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、先催県の調査研究、大会の機運醸成を目的とした広報事業を行うほか、当市で開催する正式競技のうち、ローイング競技、セーリング競技、フェンシング競技のリハーサル大会に要する経費として青の煌めきあおもり国スポ・障スポのむつ市実行委員会への負担金を支出するものであります。

以上が第10款教育費のうち、市民生活部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 1点質疑いたします。

95ページ、第8目の国スポ・障スポ推進費についてお伺いいたします。再来年度、49年ぶりに本県で旧国体が開催されるわけですが、本大会が開催される前年ということで、来年度はローイング、セーリング、フェンシング3競技のリハーサル大会を来年度実施するのですが、それぞれの日程がもし分かっていたらお示してください。

○委員長（大瀧次男） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） リハーサル大会の日程についてお答えいたします。

令和7年6月21日、6月22日の2日間、ローイング競技を開催いたします。
令和7年9月13日から15日の3日間、セーリング競技を開催し、令和7年11月21日から23日の3日間において、フェンシング競技を開催することとしております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） ありがとうございます。

では、リハーサル大会もそうなのですけども、本番の大会といいますか、そちらで想定している選手及び関係者がどのくらいむつ市に訪れるのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） 本大会への参加者についてお答えします。

国スポ本大会は4競技開催しますが、選手、監督等は合計で2,146名となっております。競技役員につきましては、合計で559名となっております。

以上となります。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 国スポ・障スポもそうなのですけども、一気に大会が同じ時期に開催するわけではなく、それぞれが多分ずれて競技もやると思うのです。むつ市は昨年度、ジオパークの全国大会もあったので、ある程度の宿泊のキャパのほうも大体はつかんでいると思いますけれども、競技が3種目ずれており、そのキャパ、ホテル宿泊に関してはクリアできているのか、それともこのリハーサル大会である程度数字を見て、今後検討していくものなのか、最後お伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） リハーサル大会の宿泊につきましては、参加者、選手数等を鑑みて、おおむね市内で足りる、充足されると見込んでおります。ただし、本大会につきましては、開催期が重なる部分もありますので、むつ市の1日当たりの最大宿泊数を1,403名見込んでおりますことから、市内では充足できないということもありますので、その対策といたしまして、市外、下北圏域、広域配宿という形で対策を講じたいと検討しております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 私も95ページの国スポ・障スポ推進費についてお伺い

たします。

本事業の内訳についてであります。全額負担金ということで、内訳についてお伺いしたいと思います。あわせて、競技ごとの内訳があれば、そちらについてもお伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） 事業費の内訳でございますが、国スポ・障スポの開催に向けて、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会へ負担金を支出することとしておりまして、実行委員会における事業費としましては、会議費、事務局費として75万9,000円、先催県等の調査研究費として395万9,000円、大会の周知拡大、機運醸成のための広報啓発事業として362万3,000円、歓迎のぼり旗や選手や来場者への振る舞いドリンク代として219万7,000円、セーリング競技及びローイング競技における競技コースの設営、撤去業務のうち、仮設での対応を要する経費であります特殊競技施設整備費として2億3,996万2,000円、リハーサル大会の運営経費として2億4,477万6,000円などとなっております。

次の競技ごとの事業費になりますけれども、ローイング競技におきましては1億5,462万4,000円、セーリング競技におきましては3億592万1,000円、フェンシング競技が2,419万3,000円、合計で4億8,473万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 全体経費が新年度は約5億円ということでありましたけれども、県と市の負担割合というところについては、どのような取決めによって決められているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） 県としての負担割合ということですが、リハーサル大会の運営に要する経費につきましては、青森県において青の煌めきあおもり国スポ・障スポ競技別リハーサル大会運営費補助金交付要綱を定めることとしており、補助対象経費の2分の1を県が補助することとなっております。

また、県内に競技施設基準を満たす施設がないため、リハーサル大会及び本大会時の競技開催に合わせて仮設での対応を要する競技施設の整備に対しまして、市町村競技施設仮設等対応費補助金として、補助率10分の10の県補助金が活用できるものとなっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。リハーサル大会に係る経費については、結構市の持ち出しも多いですし、全体経費も5億円というところになっておりますが、実際他県開催においても同等の経費がこのリハーサル大会で予算計上されているものなのか、ちょっとその点つかんでいたらお伺いしたいと思います。

また、新年度の予算においては、市民への周知、啓蒙というような予算も含まれているようでありますけれども、その点についても、具体的な取組についても、最後お伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） リハーサル大会の開催経費における他県との比較になりますけれども、去年の国スポ開催県であります佐賀県におけるリハーサル大会の開催経費との比較という形になりますが、当市でリハーサル大会を開催する3競技の開催経費4億8,473万8,000円に対しまして、佐賀県では3億7,621万2,000円となっております。ただ、佐賀県と比較しまして、当市におけるセーリング競技、ローイング競技の開催においては、既存の施設等がなくて、多くの部分が仮設での対応となることから、開催経費は多くなりますが、県補助金の競技施設仮設等対応費補助金などを活用し、一般財源の抑制に努めているところであり、一般財源ベースで比較いたしますと、当市では1億3,409万5,000円、佐賀県では1億8,486万7,000円という形の比較になっております。

次に、市民への周知や啓蒙活動の予算についてですが、国スポ・障スポの開催に向けて機運醸成を図るため、令和7年4月27日、国スポ開催530日前、530（ゴミゼロ）の節目に競技会場となるむつマエダアリーナ周辺の清掃活動を行う予定であります。また、当市開催競技に関連したトップアスリートを招聘してのスポーツイベントを6月及び国スポ開催1年前記念として10月に開催する予定であります。その他国スポPRグッズを作製し、市内で行われる各種イベントで配布するほか、ホームページやSNSなどで情報発信を行い、大会に向けての機運醸成を図ることとしております。

以上であります。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 95ページ、第5目体育館管理費のところでお聞きいたします。ちょっと大きい数字が出たところで、こまい数字で申し訳ありません。

まずは、同じ項目であって、川内体育館の管理費が770万円で、大畑体育館の管理費が220万円、これは多分管理の仕方が違うと思いますので、その

違いがありましたら、お知らせください。

それから、この管理費に占める利用料等はどのようになっているのか、2点お伺いします。

○委員長（大瀧次男） 市民スポーツ課長。

○市民生活部次長市民スポーツ課長（加藤昭広） お答えいたします。

川内と大畑の体育館の管理費のところでは違いがあるところにつきましては、管理業務委託を川内のほうでは市民スポーツ課で見えておりますけれども、大畑のほうでは公民館で一緒に見てもらっているというところで、その部分での差額が出ております。

それで、収入等につきましては、市のほうへ今納付していただいているというふうな状況となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） その納付金額は、では今はちょっと分からないということでもいいのですか、利用料。

1つ、実は今、国スポで大きい数字があったのですが、この体育館を利用している中で、小学校のスポーツクラブもありまして、その利用料の光熱費等がちょっと小さいスポーツクラブでは負担になると。1時間1,350円でしたか。2時間借りると2,700円か2,800円、それを週1回ずつだと4回になりますから、掛ける4になります。夏場は表でやっているのですが、冬場の負担がちょっと、そのほか利用料もかかりますので、小さいクラブは大変だということです。今後この見直し等は、管理費の中でしていく考えはないのかお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 市民スポーツ課長。

○市民生活部次長市民スポーツ課長（加藤昭広） お答えいたします。

利用料収入につきましては、令和5年度ベースでいきますと、大畑体育館につきましては63万2,800円、川内体育館につきましては29万3,090円となっております。それで、減免等ということになるかと思いますが、減免の規定につきましては、市の主催、共催と、市内の小学校、中学校が学校行事で使う場合、そして市長が特に定めた場合となっております。したがって、クラブチームは現在のところ減免ということにはなっておりませんが、今後中学校のほうもクラブチーム等へ移行するとか、いろんな今変わる時期にございますので、今後については、そこら辺については研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費のうち、市民生活部が所管する事項についての質疑を終わります。

以上で第10款教育費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 4時03分 休憩

午後 4時04分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 予算書の96ページをお開き願います。

第11款公債費についてであります。これは長期債の元金及び利子であります。前年度と比較して6,737万6,000円の増額となっておりますが、借換債の増等によるものです。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 続きまして、第12款諸支出金についてであります。これは病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計に対する一般会計の負担金等であります。前年度と比較いたしまして、2,662万円の増額となっておりますが、一部事務組合下北医療センター負担金の増等によるものです。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 公営企業費の下北医療センター貸付金25億円についてありますが、これの貸付期間をお教えください。

○委員長（大瀧次男） 財政課長。

○財務部財政課長（工藤大介） 25億円の貸付けにつきましては、年度内となっておりますので、4月1日に貸付けいたしまして、3月31日に返していただくということになっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 続きまして、第13款予備費についてであります、これは予算の不足を補うためのものです。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、3月10日月曜日の午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時07分 散会）